

令和 6 年能登半島地震・豪雨災害復興支援
2024-25 年度報告書

国際ロータリー第 2610 地区

2025 年 6 月 30 日

令和 6 年 1 月 1 日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、石川県をはじめとした各地で甚大な被害が発生しました。さらに同年 9 月には未曾有の豪雨災害が同地域を襲い、復旧・復興の途上にあった被災地にさらなる打撃を与えました。

このたびの災害に際し、国際ロータリー第 2610 地区には、国内外より多くのお見舞いの言葉やご支援のお申し出をいただきました。支援金は総額 4 億円を超え、心より感謝申し上げます。

当地区では、このような状況を受けて、「令和 6 年能登半島地震・豪雨災害復興支援会議」（豪雨災害前は「令和 6 年能登半島地震復興支援会議」）を組織し、皆さまからお寄せいただいた支援金を活用するなどして、被災クラブの支援・被災会員の支援・被災地の支援を目的として、復興支援を実施しました。

本報告書は、2024-25 年度に実施した事業及び 2023-24 年度に実施した支援を記載しました。

<具体的な支援策>

A. 寄せられた支援金を基に実施した事業 (次ページ以降に実施概要記載)

- 1) 2024-25 年度被災ロータリー会員及びクラブへの支援金給付事業
- 2) 能登半島地震・豪雨災害被災クラブの例会場および事務局の賃借料の支援
- 3) 令和 6 年 9 月能登半島豪雨災害被災ロータリークラブ及び会員への支援金の給付
- 4) 2610 地区版能登半島地震復興補助金給付事業
- 5) 2610 地区版能登半島地震復興補助金給付事業 II
- 6) ロータリー希望の翼奨学金事業
- 7) 能登豪雨災害被災自治体への支援金給付事業

B. A 以外の支援策

1) R I 人頭分担金免除の申請

石川第 3 ・ 第 4 グループ及び氷見 RC、氷見中央 RC の 14 クラブ会員の 2024-25 年度上期・下期の R I 人頭分担金免除の申請を行い承認された。

なお、2023-24 年度下期にも申請し承認された。

2) 地区人頭賦課金の免除

石川第 3 ・ 第 4 グループ及び氷見 RC、氷見中央 RC の 14 クラブ会員及び 14 クラブ以外で被災した会員（アンケート調査後クラブ会長の証明かつ申請書提出）に対して、2024-25 年度上期・下期の地区人頭賦課金を免除した。

なお、2023-24 年度下期は、14 クラブ会員に対して、免除した。

3) 地区大会登録費の減免

上記 2) の対象者については、地区大会登録費を減免した。

4) 地区ホームページにおける応援消費・販路回復支援

地区ホームページにおいて、地区内の各会員が運営するオンラインショップなどを紹介するページを作成し、応援消費・販路回復支援を実施した。

5) 災害時におけるボランティア活動支援に関する協定

「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書」を富山県社会福祉協議会と締結した。石川県社会福祉協議会と締結予定である。（添付資料：B 4 協定書）

※上記 B 区分において、2023-24 年度で以下を実施した。

◇ インターアクトクラブのある高等学校へ支援金寄贈

能登半島地震により被害を受けた下記 2 校へ備品や部活動用具等を含む必要な支援内容を調査のうえ支援金を寄贈した。

鵬学園高等学校 1,000 万円、石川県立飯田高等学校 500 万円

◇ 「能登半島受験生応援プロジェクト」へ支援

第 2760 地区 2023-24 年度ロータリー財団地区補助金を基にした「能登半島受験生応援プロジェクト」へ 80 万円を支出。当プロジェクトでは最終的には 554 万円が集まり、奥能登地方の被災した高校 3 年生 10 名にそれぞれ 2 回に分けて支給した。

A. 寄せられた支援金を基に実施した事業<実施概要>

1) 2024-25 年度被災ロータリー会員及びクラブへの支援金給付事業

【事業概要】

令和 6 年能登半島地震により大きな損害を被った当地区の会員及びクラブへ支援金を給付し、ロータリーの活動を維持継続してもらう。

①会員支援

一人当たり 10 万円を石川第 3・第 4 グループ及び氷見 RC、氷見中央 RC の 14 クラブに給付。(2024 年 7 月 1 日時点の会員数に基づく)

さらに、上記 14 クラブ以外で被災した会員には、クラブ会長の証明かつ申請書を提出の上、一人当たり 10 万円を給付。

給付前に被害が大きかった会員の状況を把握するため、被害状況調査※を実施。

※被害状況調査

[期間] 2024 年 5 月 7 日～6 月 30 日

[回答件数] クラブ事務所 62 件、会員 776 件

[14 クラブ以外で支援申請のあったクラブと人数] 計 7 名

金沢南 RC (2 名)、金沢西 RC (1 名)、金沢北 RC (1 名)、富山 RC (1 名)、
富山西 RC (1 名)、富山シティー RC (1 名)

②クラブ支援

大きな損害害（対象は、建物・備品の他、直接雇用の事務局員の被災も含む）を受けたクラブへ、損害額の 3 分の 2 以内かつ 1 クラブ 100 万円までを給付。

[申請のあったクラブ : 12 クラブ]

射水、新湊中央、山中、羽咋、中島、七尾、七尾みなと、志賀、富来、珠洲、
内浦、輪島

【給付額予算】

総額 43,000,000 円 (①会員支援 : 3,500 万円、②クラブ支援 : 800 万円)

【給付額実績】

総額 40,987,999 円

① 会員支援 3,410 万円 (14RC 会員 : 3,340 万円、14RC 以外会員 : 70 万円)

② クラブ支援 12 クラブ : 計 6,887,999 円

【給付日】 2024 年 10 月 10 日

添付資料 A 1—1 : 事業計画書

A 1—2 ① : 被害状況調査結果【クラブ事務所】

A 1—2 ② : 被害状況調査結果【会員】

なお、2023-24 年度下期において、一人当たり 10 万円を石川第 3・第 4 グループ及び氷見 RC、氷見中央 RC の 14 クラブに給付。(給付総額 3,420 万円)

2. 能登半島地震・豪雨災害被災クラブの例会場および事務局の賃借料の支援

【事業概要】

例会や事務所が能登半島地震・豪雨災害によって全く使用できなくなり、新たに会場や事務所を従来借りていた室料を大幅に上回る賃料で用意せざる得ない被災クラブへ、新たに発生した賃借料差額を5年間相当の金額（全額）を支援する。

＜支給対象＞

石川第3グループ・第4グループのクラブから調査により選定

その結果、対象は2クラブ（穴水RC・富来RC）

【給付額予算】 例会場等賃借料支援：500万円

【給付額実績】 例会場等賃借料支援：237万円

【実施時期】 2024年12月23日

添付資料 A 2—1：事業計画書

3. 令和6年9月能登半島豪雨災害被災ロータリークラブ及び会員への支援金の給付

【事業概要】

能登半島豪雨災害により大きな損害を被った奥能登地方のロータリークラブ（石川第4グループの5クラブ）へ支援金又は見舞金、会員へ見舞金を給付し、ロータリーの活動を維持継続してもらう。

①クラブ支援

・輪島RC、珠洲RC

一人当たり10万円の支援金を給付。（2024年10月1日時点の会員数に基づく）

・能都RC、内浦RC、穴水RC

クラブへ見舞金を給付。

②会員支援

・豪雨災害により下記の被災対象となる会員（事務局員も対象）へ見舞金を給付。

（クラブを通じて給付、クラブ会長から申請書を提出）

全壊・半壊（居住不可）：150万円／名

床上浸水：40万円／名

床下浸水：10万円／名

車両浸水修理（自己負担）：5万円／台（上限2台／名）

【給付額予算】 1,000万円（①クラブ支援：550万円、②会員支援：450万円）

【給付額実績】 総額 815万円

① クラブ支援 輪島RC 280万円、珠洲RC 140万円

能都RC 80万円、内浦RC 30万円、穴水RC 20万円

② 会員支援 計 265万円（3クラブ：珠洲3名・能都2名・輪島7名）

【給付期間】 2024年12月18日

◆追加事業

【事業概要】

能登半島豪雨災害により大きな損害を被った奥能登地方のロータリークラブ（石川第4グループの5クラブ）へ支援金を追加給付。

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| ・穴水 RC 15万円 | ・珠洲 RC 110万円 | ・内浦 RC 25万円 |
| ・能都 RC 50万円 | ・輪島 RC 200万円 | |

【給付額予算】 400万円

【給付額実績】 400万円

【給付期間】 2025年3月25日

添付資料 A 3—1：事業計画書 A 3—2：追加事業の事業計画書

4. 2610 地区版能登半島地震復興補助金給付事業

【事業概要】

令和6年能登半島地震の復興事業を、地区内クラブが地区補助金・グローバル補助金を活用して実施する場合に、クラブ負担を低減するために地区からクラブ拠出金を補助することにより、能登復興を一層推進する。

【給付対象】 当地区63クラブ（ロータリー財団補助金事業）

【給付条件】

- ・能登半島地震復興支援に関わるプロジェクトに限る。
- ・申請は1クラブ2件までとし、支給額は1件当たり100万円までとする。

<特別措置>

被災14クラブへの給付総額については、100万円に拘らず加算することができる

【実施期間】 2024年7月～2026年6月（ただし、延長することもある）

【給付額予算】 2,000万円（ただし、増額することもある）

【給付額実績】 予定含む総額 10,050,401円

2024-25年度 2,808,946円（10クラブ12プロジェクト）

2025-26年度 7,223,095円〔予定〕（17クラブ19プロジェクト）

※2024-25年度の額は実績報告後の返金が発生する可能性あり

2025-26年度の額はロータリー財団本部承認時のRIレートにより変動あり

添付資料 A 4—1：事業計画書

A 4—2①：2024-25年度対象プロジェクト一覧（給付先一覧）

A 4—2②：2025-26年度対象プロジェクト一覧（給付先一覧）〔予定〕

5. 2610 地区版能登半島地震復興補助金給付事業Ⅱ

【事業概要】

能登半島地震・豪雨災害の復興に資するプロジェクトを、地区内クラブが実施する場合に、その事業費の大半を給付することにより能登復興を一層推進する。

【給付対象】 当地区 63 クラブとする（ロータリー財団補助金事業以外）

【給付条件】

- ・能登半島地震・豪雨災害復興支援に関わるプロジェクトに限る。
- ・申請は 1 クラブ 1 件とし、支給額は 1 件当たり 500 万円までとする。（ただし、被災 14 クラブについては 2 件までとする。なお、1 件 1,000 万円までとすることもできる）
- ・復興プロジェクトの事業費の 20% 以上は実施するクラブが負担する。（ただし、被災 14 クラブについての負担金は 5% とする）
- ・既に実施済であっても、2025 年 1 月 1 日以降に実施した復興プロジェクトについては給付対象とする。
- ・能登半島地震復興 2610 地区版補助金給付事業（地区内クラブが地区補助金・グローバル補助金を活用して実施する場合に、クラブ負担を低減するために地区からクラブ拠出金を補助する）は適用されないものとする

【義務】

- ・予め被災自治体及び現地ロータリークラブと十分な打ち合わせをし、プロジェクトについて同意を得ておくこととする。
- ・実施事業の全ての責任は実施クラブ（補助金受領クラブ）にあるものとする。
- ・事業実施報告書を当地区能登半島地震・豪雨災害復興支援会議に提出する。

実施報告がない場合や実施事業に瑕疵がある場合は、補助金の全額または一部を返還することとする。

【実施期間】 2025 年 2 月～2026 年 6 月（ただし、延長することもある）

【給付額予算】 総額 8,000 万円（ただし、増額することもある）

【給付額実績】 申請総額(未払分を含む) 46,779,412 円（13 件 12 クラブ）

振込済額 31,289,929 円（2025/6/30 現在、10 件 9 クラブ）

添付資料 A 5—1 : 事業計画書

A 5—2 : 申請一覧（現時点未採決も含む）

6. ロータリー希望の翼奨学金事業

【事業概要】

令和 6 年能登半島地震の被災により、経済的理由で大学等への進学が困難となった生徒へ返済不要の奨学金を給付し、次世代を担う人材の育成を図る。

【給付対象】

能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少し、経済的支援を必要とする高校 3 年生及び高校卒業後 2 年以内で大学等（短大、専門学校等を含む）進学を目指し、石川県もしくは富山県に居住している（大学等進学準備のため一時的に他県等に在住を含む）者。ただし、通信教育課程および夜間学部生への進学並びに留学生を除く。

【実施期間】 2024 年 7 月～2029 年 6 月（ただし、延長することもある）

【給付額予算】 総額 1 億 6200 万円

【給付期間】 2025 年 4 月～2028 年 10 月（ただし、延長することもある）

【実施内容】

- ・ 2024-25 年度：新規奨学生 120 名
- ・ 2025-26 年度：新規奨学生 80 名
- ・ 2026-27 年度：新規奨学生 60 名
- ・ 奨学金は半年ごとに計 4 回支給（1 回目 30 万円、2～4 回目 各 10 万円）一人あたり給付総額 60 万円

【給付条件】

- ・ 奨学生は年に 2 回以上、地元 RC の例会にて学業の報告をすること
- ・ 各年度 4 月に、在学証明書を提出すること

【2024-25 年度募集概要】

＜募集方法＞ 国際ロータリー第 2610 地区ホームページ等で公示

＜募集期間＞ 第 1 次：2024 年 10 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

第 2 次：2025 年 2 月 5 日～2025 年 3 月 5 日

1 次募集で計画の半分以下となったため、2 次募集を行った。

＜選考方法＞ 応募書類をもって復興支援会議にて選考

＜募集結果＞

第 1 次 58 名、第 2 次 34 名の計 92 名の応募があり全員が採用候補者となつたが、3 名が辞退したため、89 名が採用者となつた。

2025 年 5 月 14 日に、第 1 回目の奨学金（30 万円×89 名＝2,670 万円）を振込。

◆特別措置の 1 つとして（事業計画書に記載）

2023-24 年度「能登の受験生応援プロジェクト」の学生への追加支援を実施

【給付対象】 2023-24 年度「能登の受験生応援プロジェクト」の学生 10 名

【実施期間】 2025 年 2 月～2026 年 3 月

【給付時期】 2025 年 5 月～2025 年 11 月

【実施内容】

- ・対象者 10 名に意向確認し、ロータリー希望の翼奨学金事業Ⅱ（大学等在校生支援）の書類で申請
- ・奨学生は半年ごとに計 2 回（1 回目：30 万円、2 回目：10 万円）一人あたり給付
総額：40 万円

【給付条件】

- ・奨学生は年に 2 回以上、地元 RC の例会にて学業の報告をすること
- ・在学証明書を提出すること

【確認結果】

- ・対象者 10 名のうち
 - 8 名：申請・採用者と決定
 - 1 名：既にロータリー希望の翼奨学金事業Ⅱ（大学等在校生支援）に応募済み
 - 1 名：辞退
- ・2025 年 5 月 30 日または 6 月 11 日に、第 1 回目の奨学生（8 名×30 万円＝240 万円）を振込。

◆ロータリー希望の翼奨学金事業Ⅱ（大学等在校生支援）

在学生に対する支援を望む声が多く寄せられたこと及び 2024-25 年度計画数 120 名に対し 89 名となったので、大学等在校生支援の奨学生を実施した。

【実施概要】

令和 6 年能登半島地震・豪雨災害の被災等により、経済上の理由で大学等の在学が困難となった学生へ返済不要の奨学生を給付し、次世代を担う人材の育成を図る。

【給付対象】

本人もしくは保護者の住所が石川県もしくは富山県で、能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少し、経済的支援を必要とする大学等（大学院、短大、専門学校等を含む）に在学している者（通信教育課程および夜間学部生への進学並びに留学生を除く）。石川県または富山県のロータリークラブ会長の推薦書を提出できる者。

【実施期間】 2025 年 2 月～2026 年 3 月（ただし、延長することもある）

【給付額予算】 総額 800 万円（ただし、増額することもある）

　　ロータリー希望の翼奨学金事業内で実施

【給付期間】 2025 年 4 月～2025 年 11 月

【実施内容】

- ・2024-25 年度：20 名
- ・奨学生は半年ごとに計 2 回（1 回目：30 万円、2 回目：10 万円）一人あたり給付
総額：40 万円

【給付条件】

- ・奨学生は年に 2 回以上、地元 RC の例会にて学業の報告をすること
- ・在学証明書を提出すること

【募集概要】

<募集方法> 国際ロータリー第 2610 地区ホームページ等で公示

<募集期間> 2025 年 2 月 5 日～2025 年 3 月 10 日

<選考方法> 応募書類をもって復興支援会議にて選考

<募集結果>

計画 20 名に対し、13 名の応募。

2025 年 4 月 24 日に、第 1 回目の奨学金（13 名×30 万円＝390 万円）を振込。

添付資料 A 6—1 : 事業計画書

A 6—1① : 特別会計規約 A 6—1② : 募集要項

A 6—2 : 2 次募集 事業計画書 A 6—2① : 2 次募集 募集要項

A 6—3 : 奨学金Ⅱ事業計画書 A 6—3① : 奖学金Ⅱ 募集要項

7. 能登豪雨災害被災自治体への支援金給付事業

【事業概要】

令和 6 年能登半島豪雨災害により大きな損害を受けた輪島市・珠洲市・能登町・穴水町へ支援金を給付し、早期の復興に役立てる。

支援金は被害の大きさ及び自治体人口を勘案し、以下の通りとする。

・輪島市：800 万円 ・珠洲市：500 万円

・能登町：200 万円 ・穴水町：100 万円

【給付額予算】 1,600 万円

【給付額実績】 1,600 万円

【給付時期】 2025 年 3 月・6 月

添付資料 A 7—1 : 事業計画書

支援金収支報告、事業別予算及び支出実績表は、10・11 ページに掲載した。

能登半島地震・豪雨支援金報告（2025年6月30日現在）

単位:円

収入の部	金額
地区内クラブ	29,530,874
他地区クラブ	348,265,727
海外クラブ	44,606,488
その他	206,148
支援金計	422,609,237
利息	124,392
総計	422,733,629

海外内訳	金額
台湾	41,964,824
アメリカ	1,907,841
ハイワイ	457,723
オーストラリア	20,000
ネパール	256,100
計	44,606,488

支出の部	金額
メールアドレ設定料	15,180
物資運搬	33,000
被災クラブ・会員	89,707,999
能登受験生応援	800,000
鵬学園高等学校	10,000,000
石川県立飯田高等学校	5,000,000
人件費	206,550
雑費	101,678
地区補助金給付金	2,808,946
地区補助金給付金Ⅱ	31,289,929
豪雨災害復興寄附金	16,000,000
ロータリー希望の翼	162,000,000
合計	317,963,282

被災クラブ・会員<内訳>	
2023-24年度14RC	34,200,000
2024-25年度14RC	33,400,000
2024-25年度14RC以外会員	700,000
2024-25年度クラブ支援	6,887,999
例会場等賃借料支援金	2,370,000
豪雨災害被災クラブ見舞金・会員給付金	8,150,000
豪雨災害被災クラブ追加支援(穴水・珠洲・内浦・能都・輪島)	4,000,000

特別会計口座へ移動

ロータリー希望の翼 特別会計口座 支出額	
奨学金	33,000,000
雑費 (消耗品費・送料・振込手数料)	72,396
計	33,072,396
残高	128,927,604

※両口座残高合計 233,697,951

収入	422,733,629
支出	317,963,282
残高	104,770,347

能登半島地震・豪雨災害復興支援事業 事業別支出等

2025/6/30現在

	事業予算	実績（単位：円）				
		2023-24	2024-25(済)	2024-25採択済	2025-26	2026-27
地震被災クラブ・会員支援						
14RC会員 10万円/名	2024-25 3,500万円	34,200,000	33,400,000	0		
14RC会員以外 10万円/名			700,000	0		
地震被災クラブ支援						
例会場、事務所	800万円		6,887,999	0		
例会場等賃借料支援	500万円		2,370,000	0		
豪雨被災クラブ・会員支援						
被災規模に応じて	1,000万円		8,150,000	0		
豪雨被災クラブ支援（追加）						
被災規模及びクラブ会員数を勘案し	400万円		4,000,000	0		
地区補助金給付金						
対象：R財団補助金事業	2,000万円		2,808,946	0	7,223,095	
地区補助金給付金Ⅱ						
対象：R財団補助金事業以外	8,000万円		31,289,929	15,489,483		
インタークトクラブのある高等学校支援						
鵬学園高等学校		10,000,000				
石川県立飯田高等学校		5,000,000				
能登半島受験生応援						
学生8名→10名対象		800,000	希望の翼事業費Ⅱで8名申請			
ロータリー希望の翼奨学金						
高校3年生 (卒業後2年まで可)	3年度対象 1億6200万		26,700,000	0	13,800,000	6,900,000
Ⅱ（大学等在校生）	上記の内 800万円		6,300,000	0	2,100,000	0
能登豪雨災害被災自治体へ						
輪島市、珠洲市、能登町、穴水町	1600万円		16,000,000	0		
事務局費用						
メールアドレス設置料		15,180	0	0		
物資運搬費		33,000	0	0		
雑費(振込手数料、消耗品費等)		39,360	174,074	0	105,490	47,190
人件費		206,550	0	0		
小計	50,294,090	138,780,948	15,489,483	23,228,585	6,947,190	
計	189,075,038		45,665,258			
合計	234,740,296			を含む		

添付資料 目次

A 1－1	2024-25 年度被災ロータリー会員及びクラブへの支援金給付事業 事業計画	13
A 1－2①	令和 6 年能登半島地震における被害状況調査結果【クラブ事務所】	14
A 1－2②	令和 6 年能登半島地震における被害状況調査結果【会員】	18
A 2－1	能登半島地震・豪雨災害被災クラブの例会場および事務局の賃借料 の支援 事業計画	26
A 3－1	令和 6 年 9 月能登半島豪雨災害被災ロータリークラブ及び会員へ の支援金の給付 事業計画	27
A 3－2	令和 6 年 9 月能登半島豪雨災害被災ロータリークラブ及び会員へ の支援金の給付（追加事業） 事業計画	28
A 4－1	2610地区版能登半島地震復興補助金給付事業 事業計画	29
A 4－2①	2610地区版能登半島地震復興補助金給付事業 2024-25 年度対象プロジェクト一覧（給付先一覧）	30
A 4－2②	2610地区版能登半島地震復興補助金給付事業 2025-26 年度対象プロジェクト一覧（給付先一覧）[予定]	31
A 5－1	2610地区版能登半島地震復興補助金給付事業 II 事業計画	32
A 5－2	2610地区版能登半島地震復興補助金給付事業 II 申請一覧（2024-25年度申請分）	34
A 6－1	ロータリー希望の翼奨学生事業 事業計画	35
A 6－1①	ロータリー希望の翼奨学生事業特別会計規約	37
A 6－1②	ロータリー希望の翼奨学生事業奨学生募集要項（2024-25 年度）	39
A 6－2	ロータリー希望の翼奨学生事業（2024-25 年度 2 次募集） 事業計 画	41
A 6－2①	ロータリー希望の翼奨学生事業奨学生募集要項（2024-25 年度 2 次 募集）	42
A 6－3	ロータリー希望の翼奨学生事業 II（大学等在校生支援） 事業計画	44
A 6－3①	ロータリー希望の翼奨学生事業奨学生募集要項 II（大学等在校生支 援）	46
A 7－1	能登豪雨災害被災自治体への支援金給付事業 事業計画	48
B 4－1	災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書	49

事 業 計 画 書

1. [事業名] 2024-25年度被災ロータリー会員及びクラブへの支援金給付事業
2. [事業概要]
 - ①令和6年能登半島地震により大きな損害を被った第2610地区ロータリー会員及びロータリークラブへ支援金を給付し、ロータリーの活動を維持継続してもらう
 - ②一人当たり10万円の支援金を石川第3グループ、石川第4グループ、氷見RC、氷見中央RCの各クラブへ2024年7月1日時点の会員人数分給付する
 - ③上記②の支援金は、会員の生業再建のために各個人へ分配されることを原則とするが、被災度の多寡によって各クラブで支援金額を調整することを可とする
 - ④一人当たり10万円の支援金を②の会員以外で、大きな損害を被った会員へクラブを通じて給付する
 - ⑤上記④については、被災会員がクラブ会長に支援金の給付申請を申し入れ、クラブ会長が被災会員・クラブ会長の証明サインを添えて支援金の給付申請書の提出をする
 - ⑥大きな損害（対象は、建物・備品の他、直接雇用の事務局員の被災も含む）を被ったクラブに対して支援金を給付する。支給額は、損害額の2/3以下かつ、合計1クラブ100万円までとする。（ただし、事務局員の支援については、会員同様の取り扱いとする）
 - ⑦支援金の給付の可否及び給付額は、被災度調査結果に基づき国際ロータリー第2610地区能登半島地震復興支援会議にて決定する
3. [給付額] 総額4,300万円（ただし、調査結果によって増減することがある）
4. [給付時期] 2024年7~9月（予定）

5. [予算]

〈収入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		43,000,000
合計		43,000,000

〈支出〉

科目	摘要	予算額（円）
支援金	14クラブ（個人）	34,000,000
〃	上記以外（個人）	1,000,000
〃	クラブ損害分	8,000,000
合計		43,000,000

令和6年能登半島地震における被害状況調査結果【クラブ事務所】

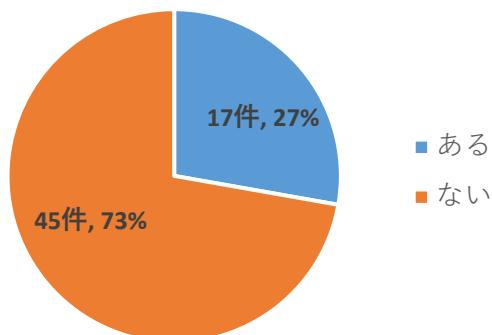
1.調査背景 :

今後の被災ロータリークラブの支援のため、各クラブ事務所及び全会員の被災状況に対してアンケート調査を実施した。

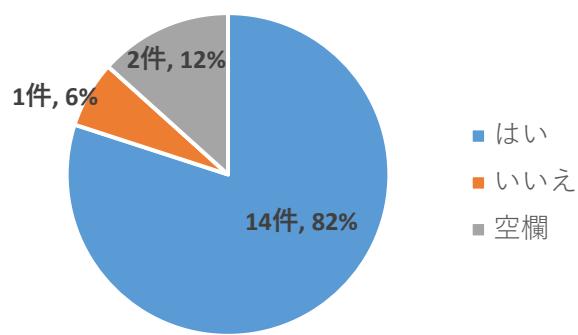
2.調査概要 :

- (1) 調査期間 : 2024年5月7日～2024年6月30日
- (2) 調査方法 : アンケート用紙またはWebアンケートにて実施
- (3) 調査対象 : 各クラブ事務所
- (4) 回答件数 : 62件 (2クラブ回答なし)

* 地震の影響または被害あるなし



* クラブ事務所が賃貸物件であるか



3.調査結果ポイント

(1) 今回の地震における被害について、17RCのクラブ事務所は影響または被害があったことが分かった。影響または被害あったクラブ事務所のうち、14件 (82%) は賃貸物件で、事務所建物・設備の被災状況について、半壊以上は1件 (6%)、審査中は1件 (6%) あった。また、現時点の分かる範囲の被災額について、100万円以下は3件、100万円以上は3件があった。被害の具体的な内容について、問1の回答をご参照ください。(問1)

(2) クラブの例会状況について、影響があったと回答したクラブのうち、通常再開しているクラブは76% (13件)、間隔を開けて再開しているクラブは18% (3件)、再開の目途がたたないクラブは6% (1件) ということがわかった。(問2)

(3) 復興プロジェクトの受入れクラブとして受入れを検討できるかについて、積極的に検討するクラブは17% (3件)、内容によって検討するクラブは59% (10件)、受け入れできる状況ではないクラブは12% (2件) ということが分かった。(問3)

4.調査結果内容

<問1>被害額について現時点の記入できる範囲でお答えください。

◆事務所建物・設備

珠洲：漏電、漏水で未だに断水、駐車場が隆起、空調設備故障、

書類棚等が破損、FAX回線が断線

七尾みなと：書棚、食器棚、ポット食器等の損壊、被害額50万円

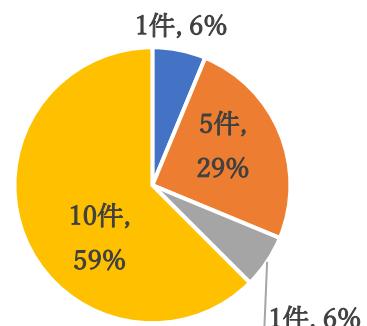
志賀：建物は大きな損壊はなく部屋のロッカー等の転倒、書類散乱、掲示物落下程度、事務机の脚が壊れ買い替え予定

小松東：賃貸クラブ事務所の壁の亀裂

新湊中央：被災状況審査中、雨漏り

輪島：半壊以上

事務用建物・設備の被害状況（罹災証明の交付状況）



■ 半壊以上 ■ 上記以外 ■ 審査中 ■ 空欄

◆事務用機器

珠洲：会議所の機器を使用している

志賀：元々、事務用機器というほどの大きな機器はないため、破損はない。家庭用のパソコン、プリンター、FAXですので使用可能

射水：パソコン損壊、被害額20万円

新湊中央：パソコン・コピー機・固定電話（雨漏り・棚が全て倒れた為）被災額28万円

輪島：コピー機(複合機)の転倒、被害額100万円

◆その他

珠洲：事務局の自宅は準半壊、例会場は一部損壊

内浦：自己保有で、事務所、例会場（能登町商工会内浦支所会館）は傾いており、半壊判定、事務員自宅は半壊判定

中島：被害額4～5百万円。事務局の自宅（中島RCの事務局）が中規模半壊

七尾：下水道整備損傷の為、現在もトイレは仮設トイレを使用。クラブ事務員の実家が全壊

七尾みなと：事務員自宅が一部損壊、屋根瓦崩落、基礎、壁のひび割れ、玄関の傾き、例会場の駐車場の亀裂、段差、水道設備の損壊

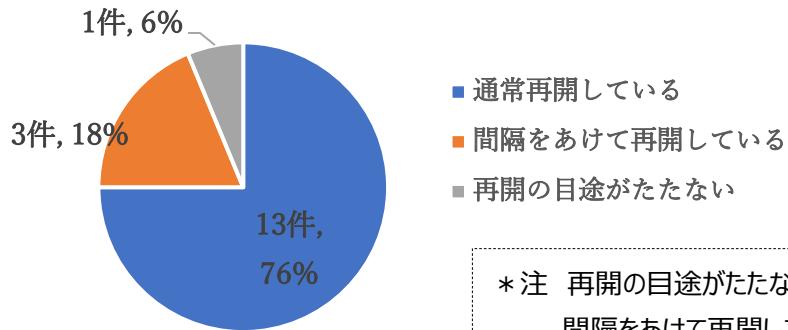
志賀：事務員の自宅は一部損壊、屋根瓦、壁の亀裂等。例会場は会場のホテル側の事情で、別の例会場に移る予定にした。引っ越しを迎えるまでもう少しというところで震災のため使用不可（外観はそのままですが内部は使用できない）で閉鎖されている。

新しく移るはずだった例会場も、被害個所の修復や長期の断水等で施設を開けておらず、その状況が収まってからも災害支援の方々を受け入れているので、例会を受け入れていなかった。様子を見ながら相談しながら話を進めて、現在は簡単な食事を提供できる状態になって、例会を再開している。同じ町内でも場所や建物によって被害状況が大きく違い、幸い大きな被害がなく身体も大丈夫だが、長期の断水、あちこちの道路の破損、ゆがみなど

富来：事務局の自宅が全壊。例会場(会員宅)は全壊で取り壊し予定

新湊中央：事務局員宅、被災額542万円(液状化現象で水道・ガス使えなくなった。家の後の傾き)

<問2>クラブの例会の状況について



【関連してご教示いただけたことがあればご記入ください】

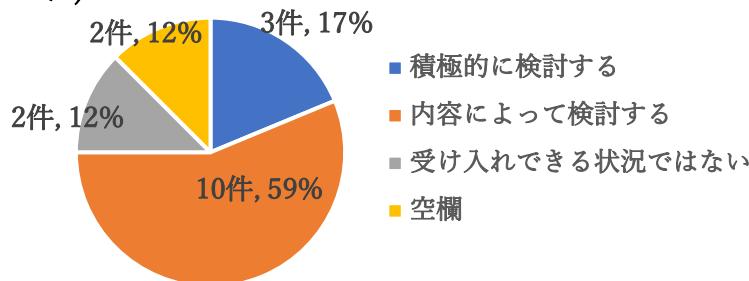
志賀：3月いっぱいは休会、4月より新しく例会場となる場所で例会を再開しているが、災害支援の方々を受け入れているところなので、お借りするはずだった一室は使用せず、例会場として部屋を整えることもしていない。レストランの一角をお借りして、まずは皆さんと顔を合わせて昼食をとることを優先して開催している。

中島：1月～4月まで休会、5月より通常例会＊例会場は使用出来ない（まだ、修理されていない）ため、他の施設を借りている。

内浦：3月より月2回

氷見：例会場の天井が落下した為、1月は例会中止しましたが、2月から再開。大きい被害はなかったが、食器、ガラス等落下した。

<問3>他地区・他クラブからロータリー財団補助金を活用した復興事業の提案があった場合、提唱クラブ（復興プロジェクトの受入れクラブ）として受け入れを検討できますか（○を付けてください）



*注 積極的に検討する：志賀、七尾みなみ、新湊中央

内容によって検討する：内浦、羽咋、中島、七尾、富来、高岡北、小矢部中、射水、輪島、氷見

受け入れできる状況ではない：珠洲、小松東

【関連してご教示いただけたことがあればご記入ください】

七尾：現在、姉妹クラブのモントレーRCからの提案で、グローバル補助金を活用した復興事業を七尾みなとRC・七尾モントレー友好協会と一緒に検討中。

七尾みなと：現在、モントレーRC、カーメルRCから七尾RC、七尾みなとRCへグローバル補助金の提案が来て、内容については検討している。

志賀：提案があった場合、その都度内容等検討、相談しながら進める

氷見中央：富山中RCさんよりお話を頂いて一緒に事業を進めていくこととなっている。

＜問4＞地震の影響等で今後必要とする支援があればご記入ください。

- ・何をするにも金銭面が大きく影響する為、支援金等があれば大変助かる。
- ・仕事や自宅を失った会員が数名いる、その会員への支援が今後必要かと思う。
- ・金銭的支援
- ・今はまだわからない状態
- ・2610地区の支援炊き出し活動及び作業（瓦礫撤去等）
- ・今までのご支援ありがとうございました。まだ、復旧できていないクラブにご支援いただければと思います。

＜問5＞地域の復興事業としてのニーズ・提案があればご記入ください。

- ・今は皆意気消沈状況。少しでも元気になれるようなイベントを企画し、地域を盛り上げる事が必要と思う。
- ・今後、検討、相談しながら進めていく。
- ・和倉温泉の早期復興を望む。
- ・復興に向けて、震災前の事業を滞りなく行うなど明るい話題を提供したいが、それによって、まだ復興もしていないのにそのような活動をしてもよいのかという抵抗もあり、実現が難しい。
- ・炊き出し活動（まだまだ復興に時間がかかるため）
- ・今後に向けて備蓄用品のストック
- ・学校関連への被害支援、被害・被災困難者への支援、被災者への心のケア

【備考】アンケートへ回答したクラブ事務所(赤文字は地震の影響または被害あるクラブ事務所)

朝日	越中八尾	富山南	射水	氷見
黒部	上市	富山みらい	東となみ	氷見中央
黒部中央	立山	富山中	新湊	南砺
入善	富山	富山西	新湊中央	小矢部
宇奈月	富山シティー	富山大手町	高岡	小矢部中
魚津			高岡万葉	高岡北
魚津西			砺波	高岡西
河北	白山	加賀	羽咋	穴水
河北南	白山石川	(未)加賀中央	(未)中能登まほろば	能都
金沢	金沢百万石	加賀白山	中島	珠洲
金沢東	金沢北	小松	七尾	内浦
金沢香林坊	金沢みなと	小松東	七尾みなと	輪島
金沢南	金沢西	小松シティ	志賀	
	野々市	能美	富来	
		山中		

令和6年能登半島地震における被害状況調査結果【会員】

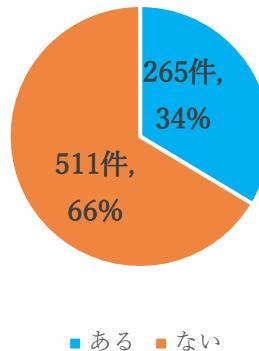
1.調査背景 :

今後の被災ロータリークラブの支援のため、各クラブ事務所及び全会員の被災状況に對してアンケート調査を実施した。

2.調査概要 :

- (1) 調査期間 : 2024年5月7日～2024年6月30日
- (2) 調査方法 : アンケート用紙またはWebアンケートにて実施
- (3) 調査対象 : 全会員
- (4) 回答件数 : 776件

* 地震の影響または被害あるなし



3.調査結果ポイント

(1) 今回の地震で、影響または被害があった会員の数は265件で、全体の34%を占めている。そのうち、被害状況（罹災証明の交付状況）において、居住住宅について、全壊は6%（17件）、半壊以上は8%（21件）、審査中は5%（13件）で、事業用建物について、全壊は8%（21件）、半壊以上は9%（23件）、審査中は4%（11件）ということが分かった。

また、被災額において、居住住宅について、百万円以下は13%（36件）、百万円～5百万円は24%（64件）、6百万円～1千万円は8%（22件）、1千万円以上は12%（31件）で、事業用建物について、百万円以下は10%（26件）、百万円～5百万円は28%（75件）、6百万円～1千万円は7%（18件）、1千万円以上は26%（69件）で、商品やその他について、百万円以下は13%（35件）、百万円～5百万円は12%（32件）、6百万円～1千万円は3%（7件）、1千万円以上は8%（22件）ということが分かった。（問1）

(2) 事業営業状況について、「通常営業」は78%（206件）、「部分営業」は12%（33件）、「近日中に営業再開」は1%（3件）、「営業再開の目途がたたない」は3%（8件）ということが分かった。（問2）

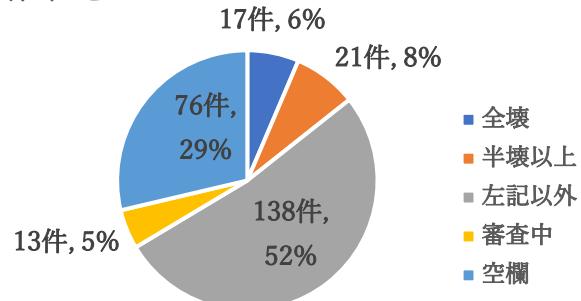
(3) 地区人頭賦課金の減免などの支援措置を希望するかについて、要望する会員数は88件（33%）があった。もともと支援する予定の14グループ以外、9件あった。（問4）

4. 調査結果内容

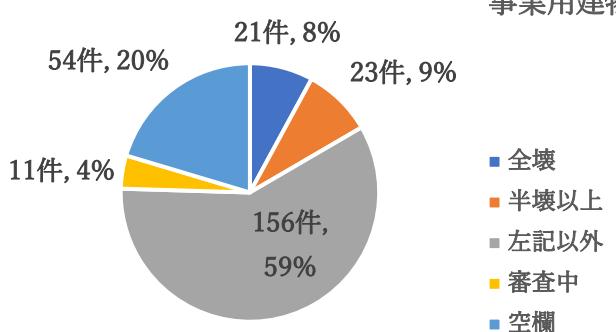
<問1>被害額について現時点の記入できる範囲でお答えください。

1-1. 被害状況(罹災証明の交付状況)について

居住住宅

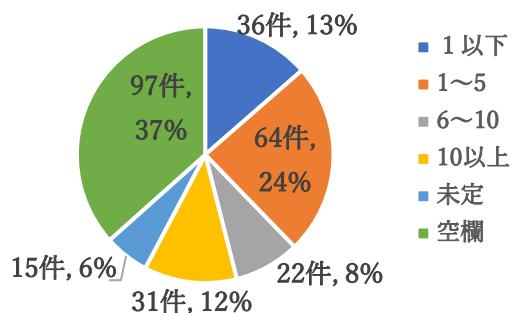


事業用建物

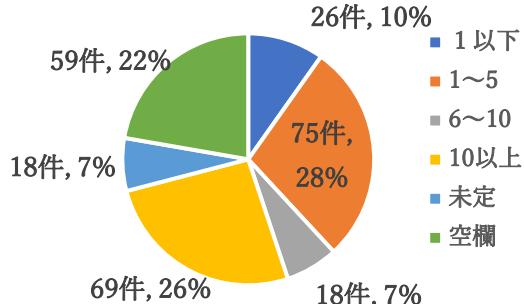


1-2. 被害額(再建費、修繕費等)について(単位:百万円)

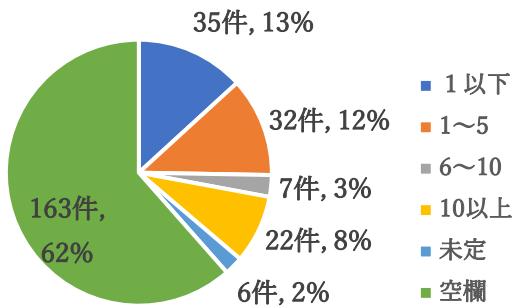
居住住宅



事業用建物

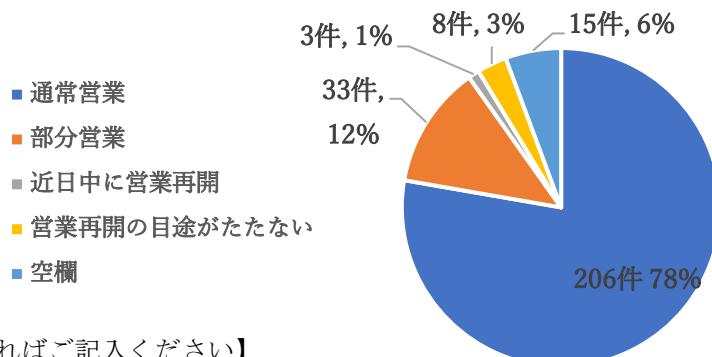


商品、その他



*居住住宅、事業用建物、商品やその他の被害の具体的な内容は別紙参照

<問2>事業の営業等の状況について(○を付けてください)



【関連してご教示いただけたければご記入ください】

- ・取引先の8割が被災し、観光関連の事業やイベントがほとんど休止、それに関わる印刷物などが中止
- ・すぐに修繕して通常通り仕事はしている。
- ・客足は戻っていない。業務一部停止し、宿泊のみの対応にする。飲食については事前の予約対応にのみ対応
- ・能登地区のお客様の事業が停止しており、その影響がある。
- ・1月～2月はほとんどキャンセルとなり、3月～少し戻りつつある。4月は通常月よりマイナス（コロナ以前より）、5月は若干マイナス（コロナ以前より）で推移している。
- ・特隣のビルの外壁がはがれ剥落の可能性があり、一定期間、該当場所を通行禁止にした（現状は回復済み）
- ・輪島温泉施設および通所福祉事業再開済。日本海俱楽部ビール工場稼働再開済
- ・売り上げの減少
- ・現在は通常営業
- ・得意先の状況は奥能登ではかなり厳しいと考えている。
- ・近隣のゴルフ場が開場せず、加えてお客様の多数がレジャーどころではない。良くなる見込みもない為非常に厳しい状況と言える。
- ・お客様の修繕優先で、会社の修繕は後回しになっている。
- ・飲食・加工・宿泊業は先述のとおりですが、小売（農産物直売所、農産物生産）に関しましては、事業再開は早かつたものの、売上の回復には苦戦している。
- ・発災より1週間で通常営業が行えるよう、片付け、修繕を進めたが、取引先からの発注びかえが2月頭まで続いた。
- ・道路会社の為、自社被害物件が後回し
- ・能登地区の牛乳販売店の方々が、営業が出来なくなり廃業された方も居る。能登地区の酪農家で大きな被害が発生したことにより、廃業や再開できていない方がいる為、当社の原料となる能登からの生乳が少なくなっている。
- ・地震とコロナ第10波でダブルパンチとなった。
- ・2月末まで断水等により休業
- ・周辺の道路がまだ整備されていない
- ・3店舗中七尾市内の2店舗は通常営業中だが、志賀町の1店舗は被災が大きく仮復旧後6月から7月に営業再開予定
- ・介護福祉施設が山間地や郊外に多く復旧に難渋
- ・社員の自宅が全壊し 新しい家を求めた。その支援と 在宅勤務の機器を貸与。
- ・富山事業所については、各店スタッフの協力のお陰で約3週間程で復旧をして2月からは通常営業
- ・今年の麦、米の共同乾燥の代替案を作成中
- ・社員の自宅が全壊し、新しい家を求めた。その支援と在宅勤務の機器を貸与
- ・石製品の修理で3年程度かかりそう
- ・災害復旧工事（応急）対応中
- ・危険の及ばない処置をして稼働させている。近い将来全面改修の必要あり事業は終了している
- ・1月21日にすべての生産工場の稼働を再開している。<https://www.st-grp.co.jp/news/2024news/st20240129b.html>
地震被害に伴う弊社建物、設備の修繕費および操業停止に伴う損失として2,110百万円を特別損失として計上しております。<https://www.st-grp.co.jp/ir/pdf/20240404gyosekiyoso.pdf>
- ・1月2日から2月末日まで営業停止。
- ・時短営業中
- ・現場の作業が多く、事務所や倉庫の修繕に時間が取れず、罹災ゴミを出しに行く時間もない状態
- ・通常営業は行っているが、社屋内駐車場にて現在も地割れ。地盤隆起が生じている。
- ・得意先に観光関係先が多く売上の激減が深刻。また自社店2店舗も今だに営業再開ができず、まだ1年ぐらいかかりそう。

- ・公共事業の緊急応急作業が多く発生し対応に追われている中で、発災から半年たった今でも契約や支払いが行なわれていない状況が続いている状況。よって、資金繰りが厳しい状態にある。
- ・収益性のある仕事の減少、ボランティア的な仕事の増加
- ・和倉温泉の取引先が全滅
- ・災害復旧
- ・大枠では2年半程の期間が必要と予想されるところ
- ・3月より営業再開
- ・事務所に関しては、傾きを修正して使用できる様になったが、配水部分で配管の壊れがあり、仮復旧して使っているが、今後事務所及び隣接する倉庫は公解体申請中。事務所と他の倉庫については、新規に放置する予定。事業の状況については、復興分野はこれからまだ需要が起きていない。応急処置の需要は多く起きている。
- ・3月末に水道復旧し、従業員も通常勤務に戻った。
- ・能登の事業所は営業再開の目途が立っていない。
- ・クリニックは通常営業
- ・お客様をお待たせしている状況
- ・現在、和倉温泉にグループとして4旅館を所有・運営しているが、すべての旅館について、多大な損害を受けており、現在休業中で再開時期については未定。
- ・税理士事務所は今では通常どおり営業をしている。自宅は民間の地震保険に加入していたので、地震保険の一部損壊の保険金が支払いしてもらった。事務所は地震保険に加入していなかったため、対象になってなかった。このように地震保険に加入しておくことが、まさかのためになると思う。
- ・今の所、再建の目途がたたず、今後ロータークラブの退会を考えている。
- ・顧客の7割が被災、顧客の事業再開の目処が立っていないところが多い
- ・和倉温泉や能登食彩市場の営業の見通しがたたず、祭りやイベントがない。
- ・今後の収入に不安がある。
- ・ホストが災害を機に体調を崩したこと重なり、日帰りの体験商品の提供及び、リピート客(状況を理解くださる方のみ)の宿泊提供のみの営業を考えている。
- ・3月決算の事業。3月中に多額の保険金が入ったが、修繕費の見積対応が大変難しく、税金、納税が不自然に思えない
- ・倉庫の倒壊、商品の不良が発生しなかったこと、ユーザー様に被害が少なかったことにより、営業は通常営業できた。
- ・職員の不足
- ・3月より通常営業開始。配管の破損のため一部トイレ使用不可。駐車場・玄関に段差有りお客様に、迷惑をお掛ける。地震の影響で、宴席の減少、特にツアーバスが、全てキャンセルになった。"
- ・本社営業所閉鎖のため、もう一つの営業所（半壊ではあるが、何とか使用している）にバス・タクシー車両始め集約して、営業している。両営業所を解体して、なりわいの再建補助金を利用して、新営業所を再建する予定だが、時期は未定
- ・コースはプレーできるのでオープンしたが、風呂の利用が出来ず、値引をしている
- ・能登地区で分娩希望の妊婦様方の激減で通常営業はできても経営は大変厳しい状況。能登地区で分娩が行える診療所は1件丈になってしまい、存続のために奮闘しているところ。
- ・七尾港の大田3号岸壁一部使用不能/七尾港の大田2号岸壁不可/七尾港の物専岸壁不可/第一埠頭西側岸壁不可/第二埠頭東側岸壁不可"
- ・断水が終わり、水が通つてから通常となる
- ・我が社は、農機機械の製造販売をしているので、その部品や購入品を在庫している棚が倒壊したり、建屋の基礎と土間の間に5~20cmの隙間を業者が来てくれないので、自分で施工したりして、部品を整頓したりして、5月に入って少しづつ、注文の製品の出荷出来るところまで来ました。これから徐々に態勢ができていくのかなと思う。お得意先もこの地震で注文した製品が出荷出来る状況かの問合せが結構ありました。これから秋のシーズンに向けて徐々に販売して行ければと思う。"
- ・現在は通常営業。店舗は営業できず、配達が主で営業している。
- ・3週間、休業した。
- ・富山県内ツアーバス、キャンセル（全て）/名古屋（セントレア）まで仕事取りに行く/インバウンド（台湾）
- ・観光地の為、売上は前年割れ
- ・震災被害で墓石、鳥居、石碑等の修理依頼があり、石材業として復旧工事を優先し行っている。
- ・別事業で保険代理店を営んでいる。顧客は県内中心だが、県西部での被害に対する地震保険の支払は一部損壊がほとんどだ。
- ・税理士業務に関しては、申告期限・納付期限の無期限延長という政策的配慮が続いているが、公認会計士業務には

一切そういうのが無いため、自宅があろうがなかろうが業務は続けなければならない。幸い自宅兼事務所の他に専用事務所も有していたので、そちらで業務は継続している。

・珠洲事業所での再開の見込みはまだ経っていない。能登事業所は2月に再開した（事業所の部屋が使用不可能なため、倉庫にプレハブを設置し「小規模事業者持続補助金」の申請を行った。）、砺波工場は壁の落下等あったが、点検後、計画通りに1月初旬から生産を開始している。

- ・イベントのキャンセル、延期により特に1～3月の収入が激減した。
- ・1月～2月は時間短縮で治療をした。現在は通常診療
- ・医院が傾いているため、入院施設は使えず、外来診療のみを行っている。建て直し計画、見積中。老健施設も30床は使用できず、部分使用、床面も没うち、施設再建のため建て直し計画中
- ・震災復興支援のため、東京のデパートなどからの注文が相次いでいるが、製造が追いつかない
- ・一部時間短縮により営業
- ・収益減少。従業員退職
- ・駐車場が使えないため、せまい
- ・県内10店舗営業、震災により2店舗休業中の会員様は、営業中の8店舗で受け入れ中
- ・喫茶店は通常営業。菓子店、コインランドリーは閉店。
- ・福井地震から70年、もうすぐ来ると覚悟している。前回どうなったか調査し工場内を点検補強している。来ると分かって被災は恥である。
- ・1ヶ月休業、今通常営業
- ・福祉や温泉やビール工場の再開をし始めた。

<問3>店舗販売、オンライン販売等で支援ができることがあれば下記に情報を記してください

- ・右記サイト(<https://notoshop.jp/>)にて、自社商品および能登の产品を取り扱っている。
- ・当社は飲食店なので、物販ではなく飲食のご利用を促進したい。
- ・能登を応援する為、「NOTO,NOT ALONE研究所」を立ち上げ、再開した日本海俱楽部ビールの販売やTシャツ等の販売をオンラインで行っている。購入いただけすると励みになる。
- ・小売（農産物直売所、農産物生産）の中では、自社ブランド米の生産と販売が主体となるが、能登方面の取引先のお取引再開の目処が立たず、そのため定期配送のお米のお取り置きのキャンセルが在庫を圧迫している。
- ・オリジナル商品があるので、扱っていただけるとありがたい
- ・<https://www.umeyatsunegoro.jp/sitemap/>
- ・オンライン販売をサポートいただけすると助かりる。

<https://www.asadaya.co.jp/food/index.html>

また、全国のロータリアンが職業奉仕旅行で金沢にお越しいただけると嬉しい（既に何件か見受けられます。ありがとうございます。）

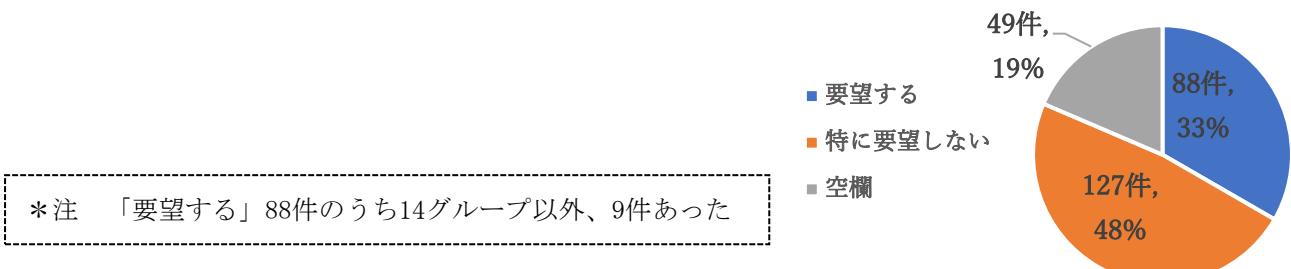
- ・クラファン準備中
- ・道路状況悪い勤務地まで時間かかる
- ・石材業の他に農業（たなかふあーむ）で現在田植えの作業をしている。今年秋収穫の新米を復興の意味を込めて“食べて復興！”をお願いしたい。
- ・電話にて販売させていただいている。ホームページを見ての電話受注があるが、更新されていないため商品や価格が変更をお伝えしている。業者に変更依頼している。"
- ・能登牛の販売 www.notogyu.com"
- ・下記サイトにて自社商品を取り扱っている。可能であれば、被災したロータリークラブ所属企業の一覧のオンラインサイトで販売を行なっていただければ幸い。

<https://notoshop.jp/>

- ・本部にて対応中
 - ・検討中
 - ・一部の商品はネット販売も行っている。北陸地区の一部の量販店での販売も行っている。
 - ・能登を応援する為、NOTO,NOT ALONE研究所を立ち上げた。<https://bussien.com/notonotalone/>
- 働いている方は能登で被災した方や障害がある方たちです。よろしくお願いします。
- ・販売支援あれば嬉しく思う。

<問4>地区人頭賦課金の減免などの支援措置を希望しますか(○を付けてください)

注)必ずしもご要望に応えられるものではないことを予めご了承ください



【関連してご教示いただけたことがあればご記入ください】

- ・事業所や仕事が無くなった被災者もいる。ロータリー活動が負担にならないよう、ご配慮いただければと思う。
- ・被害クラブへの負担を減らすため2年分を減免すべき。被害当年は全額、次年度も下げていくべき(復興復旧状況で)
- ・地区ごとの被災状況が大きく異なるため、状況に合わせた対応にしていただけるとありがたい。事務方の煩雑さは否めないが、どうかよろしくお願ひいたします。
- ・この賦課金はなんですか？
- ・人頭賦課金の減免だけでなく、クラブ会費の補助などの対応で、会員の退会などに繋げることはできないか。
- ・何らかの支援があればと思う。
- ・協議のうえ、会長が決定する事項では？
- ・復興には目に見えないお金がかかります、負担を少しでも軽減できる事をお願いします。
- ・年会費の補助
- ・多くの事業者の方が雇用を安定させるため雇用調整助成金を申請しているが、期間が300日 支給上限額8600程度短く低い状況で、長期に渡る復旧復興に対応していない。何とか業界も頑張るが、機会があれば、期間の延長と上限額の増額をご理解頂き、同調の要望をあげて頂ければと希望する。
- ・水道、排水、管が一部壊れたまま
- ・政府の支援である「なりわい再生補助金」制度については、制約が多すぎ使いえない。「小規模事業者持続に補助金」を申請する予定だが、補助額の増額を望む。
- ・ロータリー会費を払えないことはないが、少しだけでも自宅、事務所の修繕にお金を回すことができればと思う。普及までにはかなりの時間を要すると思う。
- ・復興作業も時間を要しており、進んでいないのが現状。もう少し猶予をいただければと思う。
- ・収入が乏しい上、修繕費用の出費が大きいため減免の支援措置は助かりる。
- ・内灘町は、固定資産税に関して、現状ストップないしは減税措置されている。(会社の場所は、液状化被害の大きかった内灘町室)
- ・客の激減しているため、大変厳しい
- ・メンバーのほぼ全員が被災し被害がる。
- ・運営に無理がないようにと思う。
- ・検討中
- ・いまだに自宅近辺での道路陥没は起きており震災はまだ継続しているというのが実感である。そうした中、業務もこなしていくかなければならならず、例会出席が非常に難しい状況が続いている。クラブには配慮してもらっているが、地区としても当面の出席免除の制度化をお願いしたい。
- ・能登地震は少年周期でやっている。建物の耐震補強、保険は事業者としては当然のことである。
- ・世界中から商品を購入いただければ嬉しい。

<問5>地震の影響等で今後必要とする支援があればご記入ください。

- ・ロータリーの活動が負担とならないようご支援を頂けますと幸いです。
- ・私の所はすでに解消していますので何もいりません。いつもありがとうございます
- ・半壊の建物の公費解体要望
- ・クラブ会員への金銭的援助、被災地への継続的な物資、人的援助、避難所への炊き出し支援
- ・平日夜の飲食のご利用が激減しており、何か有効な打開策があればと思うのが。
- ・他県からは、能登地震の復興はもう整ったと思われていることもよくるが、現状の街並みは発災当初から何も変わっていない。

未だに断水が続いているところもある。能登の震災の様子や能登で頑張っている人の様子、商品を全国に発信していただければ幸いです。

・支援金

・これまでのご支援により営業可能

・補助金・助成金等があればご教授ください。

・修繕、修理業者がいないので早急な対応、補助金等の手続き、補助金の条件の緩和

・特に無し。他の方へ支援してあげてください。

・活動継続の断念を余儀なくされた多くの経営者、ロータリアン、生活者全てのおかれた様々な状況、苦境は殆ど報道されず、知られていない。私たち羽咋はまだ事業が継続出来ているが、奥能登は震災から時が止まつたままの状態。被災地の視察をされ、持続的に発信して問題提起していただけるというだけでも、充分なサポートになる。

・ご支援ありがとうございます。復興ができるところ、立ち上がれたところから、まず歯車を回していく。ことを念頭に1日でも早く立ち上ることを目指してきた。先ほどご提示いただいた、店舗販売、オンライン販売等の活動が実現することを願う。"

・補助金のスピード対応

・奥能登地区の1日も早いインフラの復旧のための働きかけ被害を受けた方々への継続的な支援態勢(声かけも含めて)"

・復興支援として輪島塗のお椀を購入頂くような感覚で、医療機関であれば人間ドックを、地震被害のなかつた地区から受けに来て頂くと助かる。その際、RC割を設けることも可能

・全国で自粛されても、私たちは何も助からない。自粛しないことが支援だと思う。また時間と共に、他地域での地震もあり、能登の地震は忘れられつつある。まだまだ復興には遠く及ばない復旧の段階。息の長い支援が助かる。また、全国のロータリアンが職業奉仕旅行で金沢にお越しいただけると嬉しい。(既に何件か見受けられます。ありがとうございます。)

・子どもや若者への支援

・公的支援の拡充

・能登半島の一日も早い復興を願う。特に和倉温泉の現状復帰。私個人的には会社のエレベーター、給湯器が破損しても地震保険の適応外のため、なりわい補助金があることを知り、現在検討中。

・人で不足の解消

・完全復旧には建替えしかない。

・水関連 バケツ、飲料水用容器 等の在庫を確保して保管心底、心体共に休まる時間と言いたい所が、会員皆さん一人一人が安全に暮らせる環境かね。

・義援金をいただければ有り難い。

・ロータリークラブを継続していく為の補助金

・年会費の減免

・ボランティア

・観光業界の広域に渡る被害(風評を含め)は長期間に及ぶ。業界を挙げて、支援(被害の少くすんだ地域)の動きは広がっているが、半島特有の諸条件もあり、進捗状況も困難な中進んでいるので、息の長い支援が望まれる。

・住宅再建の支援増を望む。

・弊社製品をPRしていただけすると幸いです。

・イベントや会合で使用してほしい

・これまで皆様から頂いた支援に感謝しています。ありがとうございます。

・旅館が再開した際に泊りに来て頂きたい

・今回の震災のことを皆様自分のこととして決して忘れずにお応援していただきたい。一度でいいですから自分の目でこの惨状を早いうちに見に来ていただきたい。

・我々メンバーも高齢者が多いのが現状だが、経済に携わる立場として能登半島全体の観光や消費の応援など、復興で10年かかると言われているが、5年、3年でも短くできれば、高齢メンバーも頑張れるかと思う。

・修繕費の助成金による支援を求める。

・生業支援の拡充と手続きを簡素化し、復旧復興にかかる費用の中間支払の緩和

・志賀町以此はすべての市町村において人口減少が加速する。奥能登は著しいと思われる。復興復旧というより、全く新しいものを創造するくらいでないと衰退の一途を辿ると考えられる。ロータリアンの知恵を結集して、何をどう造るか、創造提案型のご支援が良いと思う。私自身は思い悩んでいる。もう一つは、若い人が残るまたは戻ってくるためのご支援が不可欠とも考えている。

・これまで、多大なご支援を頂いております。感謝を申し上げます。今までのご支援に対して心より感謝しております。少しづつでございますが、市内の復興が進み始めています。会員の皆様のご支援に心より感謝を申し上げますと共に皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

・自力で頑張るつもり

・行政の支援遅く待ってからでは生産、出荷出来なくなるのが現状のようなので、まずは自分で少しづつ手当てしないと、収入がなくなるので今月から少しづつ出荷できるようになったので、これからだ。工事業者の見積もりもまだ全部来ていないので、ど

れだけかかるのやら。まずは、建屋もところどころ不具合があるが、何とか崩れなかつたのがせめてもの幸運です。今後ともよろしくお願ひいたします。"

- ・旅行支援は有るけれど(個人)客になる。ツアーバスには関係なさそう、ツアーバスに支援が必要。
- ・出来るだけ早い地域の復旧の為、インフラ整備などの業者が必要じゃ無いかと思う。家の前に地割れがあり、擁壁が倒れているが、どこの業者さんも忙しく工事を請け負ってもらえない状況にある。せめて少しでも崩れていくのを防ぐ方法をご教授いただけたらと思う。
- ・検討中
- ・輪島魚協が漁に行けないため、仕入している魚介が納品が状況です。輪島魚協のためにも、輪島魚協の支援をお願いします。
- ・耐震工事に補助金が出る仕組みを作つてほしい
- ・衛星電話の貸出があればよいかと感じた。
- ・人的支援(技術者がほしい)
- ・他地区から来ている価格の安い物では無く、被災地の生産者やメーカーで製造された物を優先して購入して欲しい。
- ・会員減少とならない様な支援。
- ・能登の地震の復興はもう落ち着いたと思われているそうだ。現状は発災当初からほぼ変わってないので、みなさんからの応援や発信が元気をいただける。

【備考】各クラブ提出件数内訳（合計776件）

富山	105	朝日	20	金沢西	9	新湊	3
七尾みなと	42	加賀	19	野々市	9	新湊中央	2
富山西	40	金沢北	19	河南	9	金沢	2
氷見	35	河北	17	内浦	8	金沢東	2
小松シティ	30	南砺	16	金沢みなと	8	金沢百万石	2
七尾	28	白山石川	14	中島	8	小矢部中	2
黒部中央	24	能美	14	山中	7	小矢部	1
魚津西	24	小松	14	富山シティー	7	加賀中央	1
金沢香林坊	24	立山	13	宇奈月	7	高岡北	1
加賀白山	23	魚津	12	越中八尾	6	小松東	1
羽咋	23	高岡	11	高岡万葉	5	入善	1
志賀	22	能都	11	穴水	5	富山大手町	1
砺波	21	富来	11	氷見中央	4		
金沢南	20	白山	10	富山みらい	3		

事 業 計 画 書

1. [事業名] 能登半島地震・豪雨災害被災クラブの例会場および事務局の賃借料の支援
2. [事業概要]
 - ①ロータリー活動の基本となる例会や事務所が能登半島地震によって全く使用できなくなり、新たに会場や事務所を従来借りていた室料を大幅に上回る賃料で用意せざる得ない被災 RC へ特別支援を行う。
 - ②賃借料の新旧差額代の 5 年間相当の金額（全額）を支援金として支給する。
 - ③対象は、石川第 3 グループ、第 4 グループのクラブから調査により選定する。
3. [給付額] 500 万円（見込み額であり、調査結果によって増減することがある）
4. [給付時期] 2024 年 11 月下旬（会場の選定状況によって遅れることがある）

5. [予 算]

〈収 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		5,000,000
合計		5,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
支援金	被災クラブ支援金	5,000,000
合計		5,000,000

事 業 計 画 書

1. [事業名] 令和6年9月能登半島豪雨災害被災ロータリークラブ
及び会員への支援金の給付
2. [事業概要]
 - ①能登半島豪雨災害により大きな損害を被った奥能登地方のロータリークラブへ支援金を給付し、ロータリーの活動を維持継続してもらう
 - ②輪島ロータリークラブ（28名）と珠洲ロータリークラブ（14名）へは一人当たり10万円の支援金を各クラブへ2024年10月1日時点の会員数分給付する
 - ③能都ロータリークラブへは80万円、内浦ロータリークラブへは30万円、穴水ロータリークラブへは20万円を見舞金として給付する
 - ④上記とは別に、ロータリークラブ会員で、居住する住宅もしくは主たる事業所が全壊(半壊以上で居住できなくなった場合を含む)した個人に150万円、床上浸水した個人へは40万円、床下浸水した個人へは10万円の見舞金をクラブを通じて給付する。自家用車が浸水して、個人負担の伴う修理を行った場合に、1台当たり5万円の見舞金をクラブを通じて給付する（1人2台まで）
 - ⑤上記④については、被災会員の罹災証明等をもって、クラブ会長から見舞金の給付申請をする
3. [給付額] 1,000万円（見込み額であり、調査結果によって増減することがある）
4. [給付時期] 2024年11月中旬、ただし被災会員へは手続きが済み次第（12月予定）

5. [予 算]

〈收 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		10,000,000
合計		10,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
支援金	被災クラブ支援金	5,500,000
〃	被災会員見舞金	4,500,000
合計		10,000,000

事 業 計 画 書

1. [事 業 名] 令和 6 年 9 月能登半島豪雨災害被災ロータリークラブ及び会員への支援金の給付事業（追加事業）

2. [事業概要] ①能登半島豪雨災害により大きな損害を被った奥能登地方のロータリークラブへ支援金を追加給付し、ロータリーの活動を維持継続してもらう
②豪雨災害の被災規模及びクラブ会員数を勘案して、輪島ロータリークラブへは 200 万円、珠洲ロータリークラブへは 110 万円、能都ロータリークラブへは 50 万円、内浦ロータリークラブへは 25 万円、穴水ロータリークラブへは 15 万円を支援金として給付する

3. [給 付 額] 400 万円

4. [給付時期] 2025 年 2 月

5. [予 算]

〈收 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		4,000,000
合計		4,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
支援金	被災クラブ支援金	4,000,000
合計		4,000,000

事 業 計 画 書

1. [事業名] 2610 地区版能登半島地震復興補助金給付事業
2. [事業概要] 令和 6 年能登半島地震の復興事業を、地区内クラブが地区補助金・グローバル補助金を活用して実施する場合に、クラブ負担を低減するために地区からクラブ拠出金を補助することにより、能登復興を一層推進する
3. [事業費] 総額 2,000 万円（ただし、増額することもある）
4. [実施期間] 2024 年 7 月～2026 年 6 月（ただし、延長することもある）
5. [実施内容]
 - ・本補助金は、能登半島地震復興支援に関わるプロジェクトに限る
 - ・本補助金の給付対象は、国際ロータリー第 2610 地区 63 クラブとする
 - ・本補助金は、当地区に寄せられた義援金（能登半島地震復興支援特別基金）を原資とする
 - ・本補助金の申請は 1 クラブ 2 件までとし、支給額は 1 件当たり 100 万円までとする
 - ・補助金の給付の可否及び給付額は、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて決定する
6. [特別措置]
 - ・被災 14 クラブへの給付総額については、100 万円にこだわらず加算することができる
 - ・上記補助金の給付額等については、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて決定する

7. [予 算]

〈收 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		20,000,000
合計		20,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
クラブへの補助金		20,000,000
合計		20,000,000

2024-25年度地区補助金
能登半島地震復興 2610 地区版補助金給付事業 対象プロジェクト一覧

2024年10月3日

地区ロータリー財団委員会

クラブ名	プロジェクト名	概要	予 算				2610 地区版 補助金給付額
			ロータリー財 団地区補助金	クラブ拠出金 ほか	その他の 合 計		
1 富山 みらい	令和6年能登半島地震復興支援プロジェクト	能登半島地震災害支援チーム「とやま311ネット」に中古の軽トラックを寄贈し、家屋の瓦礫等の片付けや炊き出しの支援を行う。	250,000	250,000		500,000	250,000
2 富山中	富山県立氷見高校海洋科学科 ウニ養殖事象実験支援	能登半島地震により破損した氷見高校のウニを養殖するためのボイラーなどの設備を寄贈する。	232,932	408,368		641,300	408,368
3 河北南	地区青少年PFUブルーキャッツ観戦応援プロジェクト	河北都市及び能登半島地震の被災地域の小学生を対象に、かほく市に拠点を持つバレーボールのプロスポーツ団体「PFUブルーキャッツ」の試合の観戦と選手との交流会を実施する。	111,500	111,706		223,206	111,706
4 金沢	「希望の未来へ 宇宙の彼方へ」	金沢市と能登地区の被災者の子供達を対象に野口聰一氏の講演会を開催し、同時に宇宙関連イベント開催する。	858,267	4,141,733		5,000,000	1,000,000
5 小松	能登半島地震被災地での炊き出し事業	能登半島地震被災地での炊き出しを行う。	45,416	54,584		100,000	54,584
6 羽咋	花育教室	羽咋体育館と能登和楽の里寺家の2箇所で花育教室を開催します。	126,900	142,600		269,500	142,600
7 七尾	第29回七尾ロータリー旗中学生女子バレーボール大会	地域または県内外の中学校女子のバレーボール大会を開催します。	90,000	90,000		180,000	90,000
8 七尾	七尾市鵬学園高等学校に調理器具一式（ガスフライヤー・椅子・テーブル）寄贈	能登半島地震で損壊した七尾市の鳳学園高等学校の授業で利用する調理器具一式を寄贈する。	190,200	208,000		398,200	208,000
9 七尾 みなと	七尾みなとロータリークラブ杯U12バスケットボール中島大会／七尾みなとロータリーラブ杯U11バスケットボール中島大会	小学生バスケットボール大会を開催します。	34,545	175,455		210,000	175,455
10 七尾 みなと	七尾こども未来プロジェクト『七尾大好き検定 2024』	市内小学校4年生児童及び保護者に七尾市の文化・伝統・自然・産業・地域特色などを学ぶためのテキストを配布し「ふるさと検定」を受験してもらう。	141,000	166,000		307,000	166,000
11 志賀	志賀高校存続支援プロジェクト	クラブ会員や商工会青年部、女性部のみなさんとビジネスマナーなどのテーマに沿ったワークショップを行う。また、模擬面接を行う。	137,757	166,693		304,450	166,693
12 能都	やまめの放流事業	能登高校の生徒やマスコミの方々と一緒にやまめの稚魚を放流し、昼食をとっていただきます。	54,850	54,850		109,700	54,850
	合計		2,273,367	5,969,989	0	8,243,356	2,828,256

(単位は円)

国際ロータリー 第2610地区 2025-2026年度R財団地区補助金申請
能登半島復興支援 地区版補助金対象プロジェクト一覧

申請番号	プロジェクト名	実施時期	資金調達			合計(US\$)	合計(円)	補助金限度額(US\$)	補助金限度額(円)	能登半島復興地区版補助金額(円)
			補助金	クラウドファンディング	その他			合計	4月150円	
1 03	宇奈月 能登災害復興ボランティア団体と被災者への潤滑油プロジェクト	2025/09/01～2026/03/31	50,000	50,000	0	100,000	333	667	149,307	50,000
2 09	富山みらい、能登・花・野菜プロジェクト	2026/03/20	500,000	500,000	0	1,000,000	3,333	6,667	531,131	500,000
3 10	富山中 氷見高校 能登地震からの復興支援事業	2025/08/01～2026/03/31	292,000	598,132	100,000	990,132	1,947	6,601	292,020	598,132
4 16	氷見 見晴らしの丘芝桜植栽	2025/09/26～2026/03/26	125,000	125,000	0	250,000	833	1,667	141,300	125,000
5 26	河北 被災地元気・地引網プロジェクト	2025/08/03	217,000	217,000	0	434,000	1,447	2,893	217,288	217,000
6 27	河北南 能登半島地震被災地支援ニコニコ弁当プロジェクト	2025/10/19～2025/10/26	250,729	250,729	0	501,458	1,672	3,343	250,729	250,729
7 28	金沢 のとキッズベースボールフェス2025	2025/10/13	855,493	1,144,246	0	1,999,739	5,703	13,332	855,493	1,000,000
8 30	金沢南 被災地に元気を～穴水復興イベント～	2025/10/04	282,600	717,400	0	1,000,000	1,884	6,667	282,600	717,400
9 31	白山 第2回金沢北ロータリークラブジュニアサッカー大会	2025/08/01～2026/05/31	281,344	308,656	0	590,000	1,876	3,933	281,344	308,656
10 33	金沢北 能登地区と小松地区の高校生交流会	2025/08/02～2025/08/03	141,300	325,700	0	467,000	942	3,113	141,300	325,700
11 42	小松 能登地区花育教室	2025/08/01～2025/08/31	50,000	950,000	0	1,000,000	333	6,667	282,600	950,000
12 52	羽咋 京都洛中RC合同 能登半島地区の高校生交流会	2025/10/05	141,300	159,000	0	300,300	942	2,002	141,300	159,000
13 53	七尾 第30回七尾ロータリー旗中学生女子バレーボール大会	2025/10/25～2025/10/26	181,000	182,600	0	363,600	1,207	2,424	514,803	182,600
14 54	七尾 七尾みなと七尾みなとロータリーラグビーU12-U11バスケットボール中島大会	2025/12/13～2025/12/14	190,000	190,000	0	380,000	1,267	2,533	514,803	190,000
15 56	七尾みなと 七尾みなとロータリーラグビーU12-U11バスケットボール中島大会	2025/09/01～2026/02/28	167,000	182,000	0	349,000	1,113	2,327	282,600	182,000
16 57	七尾みなと 志賀高校存続支援・青少年育成プロジェクト	2026/01/28～2026/03/31	115,600	121,400	0	237,000	771	1,580	282,600	121,400
17 58	志賀 やまめの放流	2025/07/01～2026/03/31	64,527	66,673	0	131,200	430	875	64,527	66,673
18 59	能都 珠洲復興支援のための蟹トラ奇贈	2026/04/23	89,490	89,490	0	178,980	597	1,193	89,490	89,490
19 60	珠洲	2025/09/07	110,685	1,189,315	0	1,300,000	738	8,667	110,685	1,189,315
	計		4,105,068	7,367,341	100,000	11,572,409	27,367	77,149	5,425,920	7,223,095

事 業 計 画 書

1. [事 業 名] 2610地区版能登半島地震復興補助金給付事業Ⅱ
2. [事業概要] 能登半島地震・豪雨災害の復興に資するプロジェクトを、地区内クラブが実施する場合に、その事業費の大半を給付することにより能登復興を一層推進する
3. [事 業 費] 総額 8,000 万円 (ただし、増額することもある)
4. [実施期間] 2025 年 2 月～2026 年 6 月 (ただし、延長することもある)
5. [実施内容]
 - ・本補助金は、能登半島地震・豪雨災害復興支援に関わるプロジェクトに限る
 - ・本補助金の給付対象は、国際ロータリー第 2610 地区 63 クラブとする
 - ・本補助金の申請は 1 クラブ 1 件とし、支給額は 1 件当たり 500 万円までとする (ただし、被災 14 クラブについては 2 件までとする。なお、1 件 1,000 万円までとすることもできる)
 - ・復興プロジェクトの事業費の 20%以上は実施するクラブが負担する (ただし、被災 14 クラブについての負担金は 5%とする)
 - ・本補助金は、既に実施済であっても、2025 年 1 月 1 日以降に実施した復興プロジェクトについては給付対象とする
 - ・本補助金は、能登半島地震復興 2610 地区版補助金給付事業（地区内クラブが地区補助金・グローバル補助金を活用して実施する場合に、クラブ負担を低減するために地区からクラブ拠出金を補助する）は適用されないものとする
 - ・プロジェクトを実施する際は、予め被災自治体及び現地ロータリークラブと十分な打ち合わせをし、プロジェクトについて同意を得ておくこととする。また、実施事業の全ての責任は実施クラブ（補助金受領クラブ）にあるものとする
 - ・本補助金は、当地区に寄せられた義援金（能登半島地震・豪雨災害復興支援特別基金）を原資とする
 - ・補助金の給付の可否及び給付額は、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて、ロータリーの使命と復興に資する事業かどうかを厳正に審査して決定する
 - ・実施クラブは事業実施報告書を国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議に提出する義務がある。実施報告がない場合や実施事業に瑕疵がある場合は、補助金の全額または一部を返還することとする
6. [予 算]
(収 入)

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震・豪雨災害復興支援特別基金より		80,000,000
合計		80,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
クラブへの補助金		80,000,000
合計		80,000,000

能登半島地震復興2610地区版補助金給付事業Ⅱ 申請一覧（2024-25年度申請分）

案件	申請日	RC名	プロジェクト名	P事業費	補助金申請額	着手	完了	採決	支給	報告書	精算	備考
				単位：円	単位：円							
1	2025/02/20	加賀白山	そば打ち体験交流事業	400,000	320,000	2025/03/22	2025/03/23	採択	済	済	済	
2	2025/02/20	白山	「能登を照らす心の交流」プロジェクト	4,000,000	3,200,000	2025/04/06	2025/09/30	採択	済	未	未	
3	2025/03/03	金沢香林坊	能登復興環境支援事業 イルカさんと環境といのちについて考えよう	1,475,859	1,180,688	2025/04/12	2025/04/12	採択	済	済	済	補助金132万円で申請があつたが事業費実績減額のため、差額を返金依頼5/19→返金済
4	2025/03/05	金沢みなど	めと応援プロジェクト			2025/04/02	2025/10/30	/	/	/	/	内容を変更し再申請予定 参考：補助金申請額160万円
5	2025/03/17	富来	能登のみんなで日本の未来を観に行こう旅@大阪万博	1,300,000	1,235,000	2025/09/14	2025/09/15	採択	済	未	未	
6	2025/03/17	輪島	輪島ロータリークラブ例会場及び事務局移転整備事業			2024/10/21	2025/06/30	/	/	/	/	取下げ（案件9として再申請）
7	2025/03/21	氷見	復興応援イベントウィーク	955,033	907,281	2025/01/05	2025/01/13	採択	済	済	済	
8	2025/03/21	氷見	復興支援プロジェクト～みんなで元気を～	2,000,000	1,900,000	2025/06/20	2026/02/26	採択	済	未	未	
9	2025/04/17	輪島	輪島ロータリークラブ等 新拠点施設整備事業	12,894,860	10,000,000	2024/10/01	2025/06/30	採択	済	未	未	
10	2025/04/10	小松東	第3回みんなでやろう こまつボッチャ大会	531,200 540,300	424,960	2025/04/26	2025/04/27	採択	済	済	済	
11	2025/04/03	中能登まほろば	能登応援復興イベント「満満祭り」			2025/07/21	2025/10/10	/	/	/	/	取下げ（次年度に再申請予定）参考：補助金申請額475万円
12	2025/04/10	魚津西	能登復興計画の基礎資料づくりのための住宅資源調査	1,894,483	1,514,483	2025/03/20	2026/03/20	採択	未	未	未	
13	2025/05/27	加賀	能登スマイルプロジェクト～みんなの笑顔を繋げ～（仮称）	6,300,000	5,000,000	2026/05/30	2026/05/31	採択	未	未	未	
14	2025/05/26	中島	健康フォーラム～生き生きハッピーライフ～ようこそ食と健康の世界へ			2026/05/03	2026/05/04	/	/	/	/	取下げ（次年度に再申請予定）参考：補助金申請額16万円
15	2025/04/18	七尾	復興応援プロジェクト	7,850,000	7,457,500	2025/09/01	2026/06/30	採択	済	未	未	
16	2025/06/06	羽咋	不屈の能登へ！希望のファンファーレ～大阪桐蔭吹奏楽部が奏でる、能登再生へのハーモニー～	4,910,000	4,664,500	2026/05/03	2026/05/04	採択	済	未	未	
16	2025/06/09	能都	「ごいたの館」再生支援プロジェクト～能登宇出津発祥伝統文化「ごいた」を未来へと残し伝える～	9,450,000	8,975,000	2025/08/01	2025/11/30	採択	未	未	未	

申請額合計 46,779,412

支給済金額 31,289,929

申請額での事業費残額 33,220,588

事 業 計 画 書

1. [事業名] ロータリー希望の翼奨学金事業
2. [事業概要]
 - ①令和6年能登半島地震の影響により大学等進学が困難となった生徒へ奨学金を提供し、将来の夢を実現する支援を行う
 - ②対象は、能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少した、または住居が全半壊するなどして、大学等進学の経済的基盤が毀損した石川県・富山県に居住あるいは出身の高校3年生・高校卒業後2年以内で大学等進学を目指す者
 - ③奨学金制度の運営は、別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業特別会計規約」・・・別紙①に記載の通り、第2610地区内に設置する組織にて行う
 - ④本奨学金は、当地区に寄せられた義援金（能登半島地震復興支援特別基金）を原資とする
 - ⑤本奨学金は、保護者の収入の減少、自宅等の損壊の程度、その他の事情を総合的に審査して支給の可否を決める
 - ⑥選考は書類審査とし、国際ロータリー第2610地区能登半島地震復興支援会議にて実施する
 - ⑦本奨学金の支給額は、下記にて定める
 - ⑧本奨学金は、返済不要とする
 - ⑨本奨学金は、国籍を問わない（ただし、留学生は対象外とする）
 - ⑩本奨学金は、他の奨学金制度との併用を可とする
3. [実施期間] 2024年7月～2029年6月（ただし、延長することもある）
4. [支給資格] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項」・・・別紙②に記載
5. [給付額] 総額1億6200万円（ただし、増額することもある）
6. [給付期間] 2025年5月～2028年10月（ただし、延長することもある）
7. [給付方法] 銀行口座振り込み
8. [給付条件] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項」に記載
9. [応募方法] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項」に記載
10. [実施内容]
 - ・2024-25年度の新規奨学金給付者は120名で2年間にわたり給付する
 - ・2025-26年度の新規奨学金給付者は80名で2年間にわたり給付する
 - ・2026-27年度の新規奨学金給付者は60名で2年間にわたり給付する
 - ・上記の奨学金は、半年ごとに計4回支給する
 - ・1回目30万円、2～4回目各10万円の給付で、一人当たり計60万円の奨学金付与とする
 - ・ほかの奨学金との重複を認める

- ・奨学生は年に2回以上、地元のロータリークラブ(※)の例会に出席（WEB参加を可とする）して、学業の報告をする
- (※)地元のロータリークラブ：国際ロータリー第2610地区内(石川県・富山県)且つ、奨学金申請者の被災地住所の近隣にあるロータリークラブ

11. [特別措置]
- ・2023-24年度「能登の受験生応援プロジェクト」の学生8名については追加支援する（1年間40万円）
 - ・他のロータリークラブが実施する同様の主旨の奨学金が少額である場合に本事業会計から一部を補填支援する。
 - ・上記の支援金は、当該クラブに支払う。
 - ・特別措置について、一クラブへの支援金は一人当たり上限20万円とし、一クラブ当たり100万円までとする。

12. [予 算]

〈収 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		162,000,000
合計		162,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
奨学金	2025.5 給付（120人×30万円）	36,000,000
〃	〃（特別措置 8人×30万円）	2,400,000
〃	2025.10 給付（120人×10万円）	12,000,000
〃	〃（特別措置 8人×10万円）	800,000
〃	2026.4 給付（120人×10万円+80人×30万円）	36,000,000
〃	2026.10 給付（120人×10万円+80人×10万円）	20,000,000
〃	2027.4 給付（80人×10万円+60人×30万円）	26,000,000
〃	2027.10 給付（80人×10万円+60人×10万円）	14,000,000
〃	2028.4 給付（60人×10万円）	6,000,000
〃	2028.10 給付（60人×10万円）	6,000,000
〃	特別措置分（該当地区内クラブへ）	2,000,000
雑費	振込手数料ほか	800,000
合計		162,000,000

別紙①

ロータリー希望の翼奨学金事業特別会計規約

(名称)

第1条 本会計は、ロータリー希望の翼奨学金事業特別会計（以下、本会計という）と称する。

(所在地)

第2条 本会計の事務所は、石川県金沢市本江町1-18国際ロータリー第2610地区ガバナー・ガバナーエレクト合同事務所内に置く。

(目的)

第3条 本会計は、令和6年能登半島地震で、保護者の収入が大きく減少、あるいは住居の全半壊などで、進学するための経済基盤が毀損した石川県・富山県の生徒に金銭的な援助を行うことで、故郷に心の根を置きながら社会で活躍する有為な人材を育成することを目的とする。

(事業)

第4条 本会計は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ロータリー希望の翼事業奨学金の支給事業
- (2) その他、本会計の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第5条 本会計は、国際ロータリー第2610地区会計の特別会計とする。

(役員)

第6条 本会計の運営組織及び役員は、国際ロータリー第2610地区能登半島地震復興支援会議（以下、復興支援会議という）と同一とする。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 議長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副議長は、議長を補佐し、議長に事故ある時はこれを代理する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、1年とする。

(報酬)

第9条 役員報酬は無償とし、日当・交通費も支給しない。

(事業費・事業年度)

第10条 事業費は、能登半島地震災害特別会計からの拠出金をもって充てる。

2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

(予算の執行)

第11条 事業における予算の執行は、復興支援会議の決議に基づきガバナーがこれを行う。

(会計)

第12条 本会計の運営及び事業に関する会計は、地区財務委員長がこれを担当する。

(監査)

第13条 本会計の監査は、地区監査委員会が行う。

(事業の報告)

第14条 本会計の計画・予算及び実施内容・決算は、国際ロータリー第2610地区全クラブに報告する。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、役員会において決議を得るものとする。

附則

(施行期日)

1 本会計の設立は、令和6年7月1日とし、本規約は同日から施行する。

別紙②

ロータリー希望の翼奨学生募集要項（2024-25年度）

(趣旨)

令和6年能登半島地震の被災等により、経済上の理由で大学等に進学が困難な事情がある生徒に奨学生を給付し、次世代を担う人材の育成を図る

(奨学生概要)

奨学生に半年ごと計4回の給付を行う

1回目30万円、2回目・3回目・4回目は各10万円で一人当たり計60万円の給付とする

(応募資格)

以下のいずれの各項にも該当する者

1. 石川県もしくは富山県に居住している者(大学等進学準備のため一時的に他県等に居住している者を含む)
2. 令和6年能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少したか、自宅もしくは事業所が全半壊などして多額の修繕費を要するため、経済的支援を必要とする者
3. 高校3年生及び高校卒業後2年以内で大学等(短大、専門学校等を含む)進学を目指す者(通信教育課程および夜間学部生、並びに留学生を除く)
4. 高校生においては学校長の推薦書を提出できる者、既卒者であれば卒業高校の学校長もしくは地元のロータリークラブ(※)会長の推薦書を提出できる者(ロータリークラブと接点がない場合は、国際ロータリー第2610地区事務局で斡旋する)

(※)地元のロータリークラブ：国際ロータリー第2610地区内(石川県・富山県)且つ、奨学生申請者の被災地住所の近隣にあるロータリークラブ

(制約)

他の奨学生との併用は可とする(ただし、他のロータリーの奨学生との併用は原則認めない)

(特例)

上記に拘わらず、他のロータリーの奨学生が少額である場合には、補てんとして奨学生を給付することができる

(募集概要)

1. 募集方法 国際ロータリー第2610地区ホームページ等で公示
2. 募集期間 2024年10月1日～2024年12月31日
3. 選考方法 書類審査
4. 選考期間 2025年1月10日～2025年2月10日
5. 募集人数 120名

(選考)

1. 応募書類（不備があるものは却下）をもって、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて選考を実施する
2. 応募人員が募集人員を大きく超えた場合、追加で罹災証明書等の提出を求め、選考資料とする
3. 選考に關わる質疑応答は、原則電子メールをもって行う
4. 選考結果は 2025 年 2 月 28 日までに「採用候補者決定書」の交付をもって通知する

(支給資格)

以下の各項の実行をもって支給資格を得られるものとする

1. 大学等の在学証明書等の提出
2. 奨学生と関わる地元のロータリークラブの選定と事前面談

(奨学生の義務)

奨学生は次に定める義務を履行する必要がある。履行されない場合には、奨学金の一時停止もしくは奨学生の資格喪失の措置が取られる

1. 2 か年目の奨学金受給のため、大学等の年度末までに、在学証明書を提出すること
2. 年に 2 回以上、地元のロータリークラブに出席（WEB 参加を可とする）し、学業の報告をすること
3. 奨学金給付要件に關わる情報に変更があった場合の適時報告

(その他)

この要項に定めるものほか、この要項の実施に関し必要な事項は、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて協議し決定する。

附則

この要項は、令和 6 年 7 月 1 日から実施する。

事 業 計 画 書

1. [事業名] ロータリー希望の翼奨学金事業（2024-25年度2次募集）
2. [事業概要] ①令和6年能登半島地震の影響により大学等進学が困難となった生徒へ奨学金を提供する「ロータリー希望の翼奨学金事業」の2024-25年度事業については募集定員に達しなかったことから、2次募集を行い将来の夢を実現する支援を行う
3. [募集人数] 30人
4. [募集期間] 2025年2月～2025年3月
5. [支給資格] 「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項（2024-25年度2次募集）」に記載のとおり
6. [給付額] 1,800万円
7. [給付期間] 2025年5月～2026年10月
8. [給付方法] 銀行口座振り込み
9. [給付条件] 「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項（2024-25年度2次募集）」に記載のとおり
10. [応募方法] 「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項（2024-25年度2次募集）」に記載のとおり
11. [実施内容] 「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項（2024-25年度2次募集）」に記載のとおり
12. [予算] ロータリー希望の翼奨学金事業費内で実施

ロータリー希望の翼奨学生募集要項（2024-25年度2次募集）

(趣旨)

令和6年能登半島地震の被災等により、経済上の理由で大学等に進学が困難な事情がある生徒に奨学生を給付し、次世代を担う人材の育成を図る

(奨学生概要)

奨学生に半年ごと計4回の給付を行う

1回目30万円、2回目・3回目・4回目は各10万円で一人当たり計60万円の給付とする

(応募資格)

以下のいずれの各項にも該当する者

1. 石川県もしくは富山県に居住している者(大学等進学準備のため一時的に他県等に居住している者を含む)
2. 令和6年能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少したか、自宅もしくは事業所が全半壊などして多額の修繕費を要するため、経済的支援を必要とする者
3. 高校3年生及び高校卒業後2年以内で大学等(短大、専門学校等を含む)進学を目指す者(通信教育課程および夜間学部生、並びに留学生を除く)
4. 高校生においては学校長の推薦書を提出できる者、既卒者であれば卒業高校の学校長もしくは地元のロータリークラブ(※)会長の推薦書を提出できる者(ロータリークラブと接点がない場合は、国際ロータリー第2610地区事務局で斡旋する)

(※)地元のロータリークラブ：国際ロータリー第2610地区内(石川県・富山県)且つ、奨学生申請者の被災地住所の近隣にあるロータリークラブ

(制約)

他の奨学生との併用は可とする(ただし、他のロータリーの奨学生との併用は原則認めない)

(特例)

上記に拘わらず、他のロータリーの奨学生が少額である場合には、補てんとして奨学生を給付することができる

(募集概要)

1. 募集方法 国際ロータリー第2610地区ホームページ等で公示
2. 募集期間 2025年2月5日～2025年3月5日
3. 選考方法 書類審査
4. 選考期間 2025年3月5日～2025年3月21日(3月22日に決定)
5. 募集人数 30名

(選考)

1. 応募書類（不備があるものは却下）をもって、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて選考を実施する
2. 応募人員が募集人員を大きく超えた場合、追加で罹災証明書等の提出を求め、選考資料とする
3. 選考に關わる質疑応答は、原則電子メールをもって行う
4. 選考結果は 2025 年 4 月 10 日までに「採用候補者決定書」の交付をもって通知する

(支給資格)

以下の各項の実行をもって支給資格を得られるものとする

1. 大学等の在学証明書等の提出
2. 奨学生と関わる地元のロータリークラブの選定と事前面談

(奨学生の義務)

奨学生は次に定める義務を履行する必要がある。履行されない場合には、奨学金の一時停止もしくは奨学生の資格喪失の措置が取られる

1. 2か年目の奨学金受給のため、大学等の年度末までに、在学証明書を提出すること
2. 年に 2 回以上、地元のロータリークラブに出席（WEB 参加を可とする）し、学業の報告をすること
3. 奨学金給付要件に關わる情報に変更があった場合の適時報告

(その他)

この要項に定めるものほか、この要項の実施に関し必要な事項は、国際ロータリー第 2610 地区能登半島地震復興支援会議にて協議し決定する。

附則

この要項は、令和 7 年 2 月 2 日から実施する。

事 業 計 画 書

1. [事業名] ロータリー希望の翼奨学金事業Ⅱ（大学等在校生支援）
2. [事業概要]
 - ①令和 6 年能登半島地震の影響により大学等の在学が困難となった生徒へ奨学金を提供し、将来の夢を実現する支援を行う
 - ②対象は、能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少した、または住居が全半壊するなどして、大学等在学の経済的基盤が毀損した石川県・富山県に居住あるいは出身の大学生等（R7 年 3 月卒業生は含まない）
 - ③本奨学金は、ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項Ⅱに則り実施する
 - ④奨学金制度の運営は、別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業特別会計規約」・・・別紙①に記載の通り、第 2610 地区内に設置する組織にて行う
 - ⑤本奨学金は、当地区に寄せられた義援金（能登半島地震復興支援特別基金）を原資とする
3. [実施期間] 2025 年 2 月～2026 年 3 月（ただし、延長することもある）
4. [支給資格] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項Ⅱ」に記載
5. [給付額] 総額 800 万円（ただし、増額することもある）
6. [給付期間] 2025 年 4 月～2025 年 11 月
7. [給付方法] 銀行口座振り込み
8. [給付条件] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項Ⅱ」に記載
9. [応募方法] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項Ⅱ」に記載
10. [実施内容]
 - ・2024-25 年度の奨学金給付者は 20 名で 1 年間にわたり給付する
 - ・1 回目 30 万円、2 回目 10 万円の給付で、一人当たり計 40 万円の奨学金付与とする
 - ・ほかの奨学金との重複を認める
 - ・奨学生は年に 2 回以上、地元のロータリークラブ（※）の例会に出席（WEB 参加を可とする）して、学業の報告をする

（※）地元のロータリークラブ：国際ロータリー第 2610 地区内（石川県・富山県）且つ、奨学金申請者の被災地住所の近隣にあるロータリークラブ

11. [予 算] ロータリー希望の翼奨学金事業費内で実施

〈収 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		8,000,000
合計		8,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
奨学金	第1回給付（20人×30万円）	6,000,000
〃	第2回給付（20人×10万円）	2,000,000
合計		8,000,000

ロータリー希望の翼奨学生募集要項Ⅱ（大学等在校生支援）

(趣旨)

令和6年能登半島地震・豪雨災害の被災等により、経済上の理由で大学等の在学が困難な事情がある生徒に奨学生を給付し、次世代を担う人材の育成を図る

(奨学生概要)

奨学生に半年ごと計2回の給付を行う

1回目30万円、2回目は10万円で一人当たり計40万円の給付とする

(応募資格)

以下のいずれの各項にも該当する者

1. 本人もしくは保護者の住所が石川県もしくは富山県である者
2. 令和6年能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少したか、自宅もしくは事業所が全半壊などして多額の修繕費を要するため、経済的支援を必要とする者
3. 大学等（大学院、短大、専門学校等を含む）に在学している者（通信教育課程および夜間学部生、並びに留学生を除く）
4. 石川県もしくは富山県のロータリークラブ会長の推薦書を提出できる者

(制約)

1. 他の奨学生との併用は可とする（ただし、他のロータリーの奨学生との併用は原則認めない）

(募集概要)

1. 募集方法 国際ロータリー第2610地区ホームページ等で公示
2. 募集期間 第1次募集 2025年2月5日～2025年3月10日
第2次募集（第1次募集で定員に達しなかった場合）
2025年4月5日～2025年5月31日
3. 選考方法 書類審査（詳細は応募開始時に公開される「応募手引き」を参照）
4. 選考期間 第1次募集 2025年3月11日～2025年3月20日
第2次募集（第1次募集で定員に達しなかった場合）
2025年6月2日～2025年6月11日
5. 募集人数 20名

(採否決定)

1. 応募書類（不備があるものは却下）をもって、国際ロータリー第2610地区能登半島地震復興支援会議にて選考を実施する
2. 選考結果は適宜、選考結果を通知する

(給付)

1. 第1次募集奨学生への第1回給付 2025年4月下旬
第2次募集奨学生への第1回給付 2025年7月下旬
2. 第1次・2次募集奨学生への第2回給付 2025年11月下旬

(奨学生の義務)

奨学生は次に定める義務を履行する必要がある。履行されない場合には、奨学金の一時停止もしくは奨学生の資格喪失の措置が取られる

1. 在学証明書を提出すること
2. 年に2回以上、地元のロータリークラブに出席（WEB参加を可とする）し、学業の報告をすること
3. 奨学金給付要件に関わる情報に変更があった場合の適時報告

(その他)

この要項に定めるもののほか、この要項の実施に関し必要な事項は、国際ロータリーフジツイニヤウカイにて協議し決定する。

附則

この要項は、令和7年2月2日から実施する。

事 業 計 画 書

1. [事 業 名] 能登豪雨災害被災自治体への支援金給付事業
2. [事業概要] ①令和6年能登半島豪雨災害により大きな損害を被った輪島市、珠洲市、能登町へ支援金を給付し、早期の復興に役立ててもらう
②支援金は被害の大きさ及び自治体の人口を勘案し、輪島市 800万円、珠洲市 500万円、能登町 200万円、穴水町 100万円とする
3. [事 業 費] 1,600万円
4. [給付時期] 2025年3月（珠洲市には地区大会にて目録贈呈の予定）

5. [予 算]
(收 入)

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		16,000,000
合計		16,000,000

（支 出）

科目	摘要	予算額（円）
支援金	輪島市	8,000,000
〃	珠洲市	5,000,000
〃	能登町	2,000,000
〃	穴水町	1,000,000
合計		16,000,000

災害時におけるボランティア活動支援に関する協定書

社会福祉法人富山県社会福祉協議会(以下「甲」という。)と国際ロータリー第2610地区(以下「乙」という。)とは、富山県内において大規模な自然災害又は事故が発生した場合(以下「災害時」という。)の被災者支援活動に関する協力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、富山県内における災害時において、被災地域及び被災者の支援活動を効果的かつ円滑に進めるため、その活動に必要な協力や情報交換について定めるものとする。

(支援の内容)

- 第2条 本協定により、甲が乙に対し協力を要請する支援の内容は、次のとおりとする。
- (1) 富山県災害救援ボランティア本部及び市町村災害救援ボランティアセンター(以下「センター等」という。)の設置・運営のための資機材の提供
 - (2) 被災地でのボランティア活動のための資機材の提供
 - (3) ボランティアのための駐車スペース確保への支援
 - (4) センター等におけるボランティアへの飲食物等の提供
 - (5) 乙の会員の専門性を活かした物的及び人的支援の提供
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、被災者支援及び災害ボランティアの活動支援に関すること。

(情報の交換)

- 第7条 この協定に基づき乙が実施した支援活動に伴って、乙の会員に損害が生じた場合は、乙の責任において行うものとする。
- 第8条 甲は、被災地に設置されるセンター等の開設情報の把握に努め、乙に提供するものとする。
2 甲及び乙は、平常時から災害時を想定した支援活動に関する情報を交換するなどして連携強化に努めるものとする。

(有効期間)

- 第9条 この協定の有効期間は、協定を締結した日の属する年の翌年6月末日までとする。ただし、有効期間満了の1か月前までに甲及び乙から特段の意思表示がないときは、さらに1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

(協議)

- 第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ、これを定めるものとする。
- この協定の締結を証するため本書2通を作成し、両者署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

(支援の要請)

- 第3条 甲は、災害時において、前条に掲げる支援の必要があるときは、乙に対し協力を要請するものとし、乙は可能な限り要請に応じるよう速やかに必要な連絡、調整を行ふものとする。
- 2 前項の規定による要請は、文書により行うものとする。ただし、事態が急迫して文書によることができない場合は、電話又は口頭で要請し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

(支援の実施)

- 第4条 乙は、甲から前条の支援の協力要請を受けたときは、可能な範囲内において速やかに支援を実施するものとする。

(支援の表示)

- 第5条 甲は、第2条に掲げる支援を受けて事業及び活動を行ひ際は、当該事業及び活動について乙の支援を受けていることを表示する措置を講じるものとする。

(経費の負担)

- 第6条 第4条に規定する支援の実施に要した経費は、乙が負担するものとする。

大橋久司

(乙) 石川県金沢市本江町1番18号
国際ロータリー第2610地区
2024-25年度ガバナー

能登半島地震・豪雨支援金報告（2025年10月31日現在）

単位:円

収入の部	金額
地区内クラブ	29,530,874
他地区クラブ	349,385,727
海外クラブ	46,606,488
その他の	206,148
支援金計	425,729,237
利息	260,539
総計	425,989,776

海外内訳	金額
台湾	42,964,824
アメリカ	1,907,841
ハイワイ	457,723
オーストラリア	20,000
ネパール	256,100
大韓民国	1,000,000
計	46,606,488

支出の部	金額
メールアドレ設定料	15,180
物資運搬	33,000
被災クラブ・会員	128,607,999
能登受験生応援	800,000
鵬学園高等学校	10,000,000
石川県立飯田高等学校	5,000,000
人件費	206,550
雑費	325,088
地区補助金給付金	10,637,781
地区補助金給付金Ⅱ	51,614,912
豪雨災害復興寄附金	16,000,000
ロータリー希望の翼	162,000,000
被災クラブ活性費用	7,197,400
合計	392,437,910

被災クラブ・会員内訳	金額
2023-24年度14RC	34,200,000
2024-25年度14R①	33,400,000
2024-25年度14RC以外会員	700,000
2024-25年度14RC②	6,887,999
例会場等賃借料支援金	2,370,000
豪雨災害被災クラブ見舞金・会員給付金	8,150,000
豪雨災害被災クラブ追加支援(穴水・珠洲・内浦・能都・輪島)	4,000,000
2025-26年度14RC①	35,900,000
他地区より珠洲RCへ	3,000,000
計	128,607,999

収入	金額
支出	392,437,910
残高	33,551,866

ロータリー希望の翼 特別会計口座 支出額	
奨学金(1回目)	32,700,000
雑費(消耗品費・送料・振込手数料)	72,396
奨学金(2回目)	11,300,000
雑費(振込手数料)	59,180
計	44,131,576
残高	117,868,424